

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年5月23日

【事業年度】 第153期
(自2018年3月1日至2019年2月28日)

【会社名】 株式会社高島屋

【英訳名】 Takashimaya Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 村田善郎

【本店の所在の場所】 大阪市中央区難波5丁目1番5号

【電話番号】 06(6631)1101

【事務連絡者氏名】 執行役員企画本部財務部長 八木信和

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋2丁目12番10号

【電話番号】 03(3231)8723

【事務連絡者氏名】 執行役員企画本部財務部長 八木信和

【縦覧に供する場所】 株式会社高島屋日本橋店
(東京都中央区日本橋2丁目4番1号)
株式会社高島屋京都店
(京都市下京区四条通河原町西入真町52番地)
株式会社高島屋横浜店
(横浜市西区南幸1丁目6番31号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	2015年 2月	2016年 2月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月
営業収益 (百万円)	912,523	929,588	923,601	907,805	912,848
売上高 (百万円)	851,374	865,889	860,761	844,934	846,894
経常利益 (百万円)	35,904	37,785	37,215	38,606	31,234
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	22,581	23,829	20,870	23,658	16,443
包括利益 (百万円)	44,750	7,711	19,019	31,901	9,250
純資産額 (百万円)	408,477	407,386	421,890	449,526	461,585
総資産額 (百万円)	979,611	974,421	986,464	1,035,807	1,078,130
1株当たり純資産額 (円)	2,262.57	2,282.90	2,359.05	2,513.33	2,540.54
1株当たり当期純利益金額 (円)	132.59	135.76	119.43	135.39	94.10
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	112.10	119.63	105.11	119.16	81.44
自己資本比率 (%)	41.0	40.9	41.8	42.4	41.2
自己資本利益率 (%)	5.9	6.0	5.1	5.6	3.7
株価収益率 (倍)	16.9	13.3	16.9	16.1	15.6
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	41,018	25,638	42,266	36,870	67,913
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	116,049	16,081	9,124	62,286	85,815
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	11,619	19,239	4,228	14,185	17,226
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	86,497	73,536	103,765	95,120	94,692
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数) (名)	7,514 (9,444)	7,315 (9,048)	7,518 (8,942)	7,569 (8,595)	7,761 (8,849)

(注) 1 営業収益は、「売上高」と「その他の営業収入」の合算を表示しております。

2 営業収益及び売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当連結会計年度より、国際財務報告基準に準拠した財務諸表を連結している在外連結子会社の消化仕入取引について、売上総利益相当額を「売上高」に計上する純額表示に変更しております。この変更に伴い、第152期については、遡及適用後の数値を記載しております。

4 当社は、2018年9月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第149期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	2015年 2月	2016年 2月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月
営業収益 (百万円)	699,656	710,161	703,056	724,604	729,198
売上高 (百万円)	689,779	700,045	691,353	711,341	715,333
経常利益 (百万円)	14,503	14,119	12,924	15,235	21,097
当期純利益 (百万円)	11,939	9,770	6,666	8,642	10,441
資本金 (百万円)	66,025	66,025	66,025	66,025	66,025
発行済株式総数 (千株)	355,518	355,518	355,518	355,518	177,759
純資産額 (百万円)	282,486	271,559	272,716	278,304	278,314
総資産額 (百万円)	769,786	750,731	760,065	795,493	828,784
1株当たり純資産額 (円)	1,593.45	1,554.02	1,560.68	1,592.70	1,592.79
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	18.00 (6.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	70.10	55.66	38.14	49.45	59.75
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	59.13	48.86	33.35	43.31	51.61
自己資本比率 (%)	36.7	36.2	35.9	35.0	33.6
自己資本利益率 (%)	4.4	3.5	2.4	3.1	3.8
株価収益率 (倍)	31.9	32.4	53.0	44.1	24.5
配当性向 (%)	28.5	43.1	62.9	48.5	40.2
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	4,933 (5,441)	4,746 (5,226)	4,761 (5,086)	4,801 (4,875)	4,731 (4,642)

- (注) 1 営業収益は、「売上高」と「その他の営業収入」の合算を表示しております。
- 2 営業収益及び売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、2018年9月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第149期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 4 当社は、2018年9月1日付で普通株式2株を1株に併合しておりますので、当事業年度(第153期)の1株当たり配当額18.00円は、中間配当額6.00円と期末配当額12.00円の合計となります。

2【沿革】

当社は1831年（天保2年）、初代飯田新七が京都烏丸松原で古着木綿商を始めました。これが高島屋の創業です。創業以来、京都、大阪、東京に店舗を広め、の商標のもとにその事業を継承してきました。1909年（明治42年）に、資本金100万円をもって高島屋飯田合名会社を設立、その後、1919年（大正8年）8月20日に組織を変更して、株式会社高島屋呉服店（1930年（昭和5年）に現在の株式会社高島屋に変更）となり、以来次第に近代百貨店の体制を整えて現在に至りました。

1919年8月 株式会社高島屋呉服店を設立。

本店所在地を京都（下京区烏丸通）に、店舗を京都のほか、大阪（南区心斎橋筋）、東京（京橋区南伝馬町）に置く。

1930年12月 商号を「株式会社高島屋」に変更。

大阪市南区難波（現・中央区難波）に南海店（現・大阪店）を開設。

1933年3月 東京店（現・日本橋店）を東京都中央区日本橋（現在地）に移転。

1939年6月 株式会社高島屋工作所（現・高島屋スペースクリエイティブ株式会社）を設立。
（現・連結子会社）

1942年4月 株式会社宝屋（現・株式会社グッドリブ）を設立。（現・連結子会社）

1944年3月 本店所在地を京都市から、大阪市南区難波（現・中央区難波）に移転。

1949年5月 大阪証券取引所及び東京証券取引所に上場。

1950年10月 京都市下京区四条河原町（現在地）に京都店第1期増築完成。（創業の地・烏丸店は1952年閉鎖）

1957年4月 株式会社横浜高島屋を設立。（1959年10月横浜市西区南幸に横浜店を開設）

1960年12月 株式会社東京ストアを設立。（1970年1月株式会社立川高島屋に商号変更。同年6月東京都立川市曙町に立川店を開設）

1961年5月 株式会社米子高島屋を設立。（1964年4月鳥取県米子市角盤町に米子店を開設）

1961年10月 株式会社高島屋工作所（現・高島屋スペースクリエイティブ株式会社）が大阪証券取引所市場第2部に上場。

1963年12月 東神開発株式会社を設立。（現・連結子会社）

1964年10月 大阪府堺市三国ヶ丘御幸通（現・堺市堺区三国ヶ丘御幸通）に堺店を開設。

1968年7月 株式会社大宮高島屋を設立。（1970年11月大宮市大門町（現・さいたま市大宮区大門町）に大宮店を開設）

1969年11月 東京都世田谷区玉川に株式会社横浜高島屋・玉川店を開設。

1970年1月 京葉興業株式会社を設立。（1971年7月株式会社柏高島屋に商号変更。1973年11月千葉県柏市末広町に柏店を開設）

1971年4月 株式会社岡山高島屋を設立。（1973年5月岡山市本町（現・岡山市北区本町）に岡山店を開設）

1972年11月 株式会社高崎高島屋を設立。（1977年10月群馬県高崎市旭町に高崎店を開設）

1973年5月 和歌山市東蔵前丁に和歌山店を開設。（2014年8月閉店）

1973年8月 株式会社高島屋友の会を設立。（現・連結子会社）

1974年3月 株式会社泉北高島屋を設立。（同年11月堺市茶山台（現・堺市南区茶山台）に泉北店を開設）

1974年8月 株式会社ヤナゲン高島屋を設立。（1976年10月株式会社岐阜高島屋に社名変更。1977年9月岐阜市日ノ出町に岐阜店を開設）

- 1975年3月 株式会社大宮高島屋、株式会社柏高島屋が合併し、株式会社大宮柏高島屋を設立。
- 1982年4月 京都市西京区大原野に洛西店を開設。
- 1983年3月 株式会社高崎高島屋、株式会社大宮柏高島屋、株式会社立川高島屋が合併し、株式会社関東高島屋を設立。
- 1983年10月 横浜市港南区港南台に株式会社横浜高島屋・港南台店を開設。
- 1986年8月 高島屋クレジット株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 1989年6月 シンガポールにTAKASHIMAYA SINGAPORE PTE.LTD.(現・TAKASHIMAYA SINGAPORE LTD.)を設立。(現・連結子会社)(1993年10月にシンガポール高島屋開設)
- 1990年9月 株式会社関東高島屋を合併。同社各店はそれぞれ高島屋の立川店、大宮店、柏店及び高崎店となる。
- 1991年5月 岡山県津山市大手町に株式会社岡山高島屋・津山店を開設。(1999年3月閉店)
- 1995年9月 株式会社横浜高島屋、株式会社岐阜高島屋、株式会社泉北高島屋、株式会社岡山高島屋及び株式会社米子高島屋を合併。各社はそれぞれ高島屋の横浜店、玉川店、港南台店、岐阜店、泉北店、岡山店、津山店(前記のとおり現在は閉店)及び米子店となる。
- 1996年10月 東京都渋谷区千駄ヶ谷に新宿店を開設。
- 2000年10月 株式会社高島屋工作所(現・高島屋スペースクリエイツ株式会社)が株式交換により100%子会社となった結果、大阪証券取引所市場第2部上場を廃止。
- 2001年9月 建装事業を株式会社高島屋工作所(現・高島屋スペースクリエイツ株式会社)に営業譲渡。
- 2003年9月 会社分割により米子店を分社化し、株式会社米子高島屋を設立。(現・連結子会社)
- 2004年4月 会社分割により岡山店、岐阜店及び高崎店を分社化し、株式会社岡山高島屋、株式会社岐阜高島屋及び株式会社高崎高島屋を設立。(現・連結子会社)
- 2009年2月 中国上海市に上海高島屋百貨有限公司を設立。(現・連結子会社)(2012年12月上海高島屋開設)
- 2013年9月 ベトナムホーチミン市にTAKASHIMAYA VIETNAM LTD.を設立。(現・連結子会社)(2016年7月ホーチミン高島屋開設)
- 2015年2月 タイバンコク市にSIAM TAKASHIMAYA (THAILAND) CO.,LTD.を設立。(現・連結子会社)(2018年11月サイアム高島屋開設)

3【事業の内容】

当社グループは、2019年2月28日現在、当社と子会社36社及び関連会社11社で構成され、百貨店業を主要業務として、不動産業、金融業及び建装業等を営んでおります。

当社グループが営んでいる主な事業内容と位置づけは、次のとおりであります。

百貨店業（専門店、飲食業を含む。）

当社、連結子会社の㈱岡山高島屋等の子会社14社及び関連会社3社で構成し、商品の供給、商品券等の共通取扱を行っております。

不動産業

連結子会社の東神開発㈱等の子会社6社及び関連会社6社で構成し、当社グループの不動産管理とショッピングセンター等の運営を行っております。

金融業

連結子会社の高島屋クレジット㈱等の子会社2社で構成し、クレジットカードの発行及びグループ各社の金融業を行っております。

建装業

連結子会社の高島屋スペースクリエイツ㈱等の子会社2社で構成し、内装工事の受注・施工を行っております。

その他

連結子会社の㈱グッドリブ等の子会社4社及び関連会社2社は、主にグループ各社へ商品の供給を行っております。

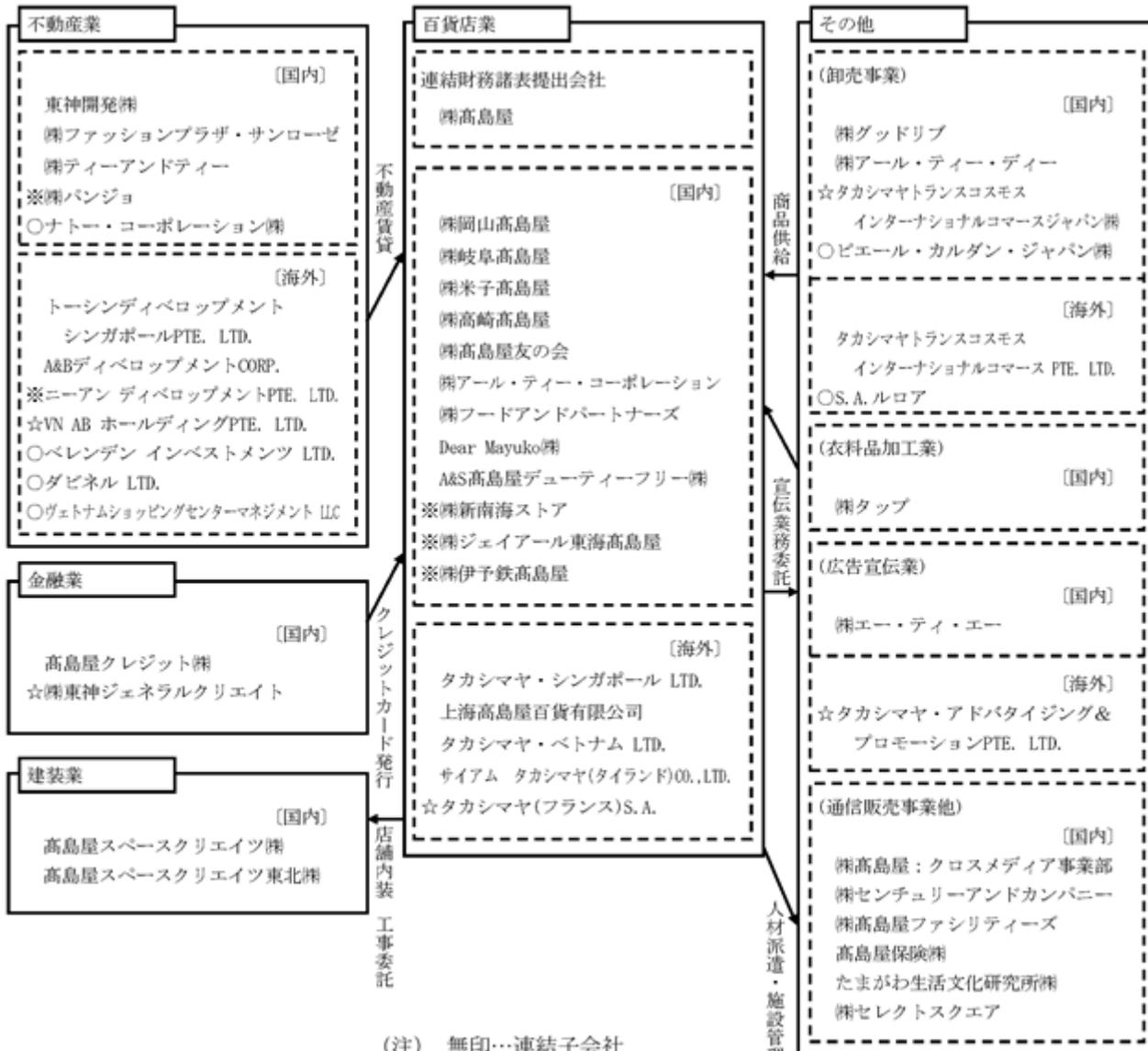
連結子会社の㈱タップは衣料品の製造・加工業を営み百貨店各社に商品の供給を行っております。

連結子会社の㈱イー・ティ・エー等子会社2社は広告宣伝業を行っております。

連結子会社のたまがわ生活文化研究所㈱はレジャー関連業を行っております。

当社（クロスメディア事業部）、連結子会社の㈱セレクトスクエア、㈱センチュリーアンドカンパニー等の子会社4社は、通信販売事業その他を行っております。

グループ事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

2019年2月28日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)岡山高島屋	岡山市北区	90	百貨店業	66.6	(株)高島屋より店舗の転借、(株)高島屋 ファシリティーズへ施設管理業務等の 委託他 役員の兼任 5名
(株)岐阜高島屋	岐阜市	50	"	100.0	(株)高島屋より店舗の転借、(株)高島屋 ファシリティーズへ施設管理業務等の 委託他 役員の兼任 5名
(株)米子高島屋	鳥取県米子市	50	"	100.0	(株)高島屋より店舗の転借他 役員の兼任 4名
(株)高崎高島屋	群馬県高崎市	50	"	100.0	(株)高島屋ファシリティーズへ施設管理 業務等の委託他 役員の兼任 5名
タカシマヤ・シンガポール LTD.(注)4	シンガポール	千Sドル 100,000	"	100.0	トーシンディベロップメントシンガ ポールPTE.LTD.へ不動産の賃貸他 役員の兼任 4名
上海高島屋百貨有限公司 1 (注)4	上海市長寧区	千元 490,000	"	100.0 (83.2)	高島屋スペースクリエイツ(株)へ建築設 備計画のコンサルティング業務委託他 役員の兼任 6名
タカシマヤ ベトナム LTD. 2	ホーチミン市	千USDドル 32,000	"	100.0 (100.0)	高島屋スペースクリエイツ(株)へ建築設 備計画のコンサルティング業務委託他 役員の兼任 2名
サイアム タカシマヤ(タイラ ンド)CO.,LTD. 2(注)4	バンコク市	百万THB 2,200	"	51.0 (51.0)	(株)高島屋ファシリティーズへ設備計画 のコンサルティング業務委託他 役員の兼任 3名
(株)高島屋友の会	東京都中央区	50	百貨店業 (前払式特定取引に よる取次業)	100.0	(株)高島屋より友の会事業の運営受託他 役員の兼任 4名
(株)アール・ティー・コーポレー ション	東京都中央区	470	百貨店業 (飲食業)	100.0	(株)高島屋、東神開発(株)より飲食店の運 営受託他 役員の兼任 5名
(株)フードアンドパートナーズ	東京都中央区	100	百貨店業 (食品・食関連商品 の小売業)	66.3	(株)高島屋へ食品等の販売他 役員の兼任 3名
Dear Mayuko(株)	東京都中央区	100	百貨店業 (化粧品等小売業)	65.5	(株)高島屋へ化粧品等の販売他 役員の兼任 3名
A & S 高島屋デューティーフ リー(株)	東京都渋谷区	490	百貨店業 (空港型市中免税店 業)	60.0	東神開発(株)より店舗の賃借 役員の兼任 3名
東神開発(株)	東京都世田谷区	2,140	不動産業	100.0	(株)高島屋との店舗賃貸借 役員の兼任 7名
トーシンディベロップメントシ ンガポールPTE.LTD. 3	シンガポール	千Sドル 8,526	"	100.0 (100.0)	タカシマヤ・シンガポール LTD. から の不動産の賃借他 役員の兼任 3名
(株)ファッションプラザ・サン ローゼ 3	東京都世田谷区	96	不動産業 (専門店経営・不動 産賃貸管理業他)	100.0 (100.0)	(株)高島屋へテナントの出店他 役員の兼任 7名
(株)ティーアンドティー 3	東京都台東区	100	不動産業	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
A & B デベロップメント CORP. 4	ホーチミン市	百万VND 23,375	"	70.0 (70.0)	
高島屋クレジット(株)	東京都中央区	100	金融業	66.6	(株)高島屋よりクレジット業務の受託他 役員の兼任 6名

2019年2月28日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
高島屋スペースクリエイツ(株)	東京都中央区	100	建築業	100.0	(株)高島屋及び連結子会社より内装工事等の受注他 役員の兼任 5名
高島屋スペースクリエイツ東北(株) 5	仙台市青葉区	30	"	100.0 (100.0)	高島屋スペースクリエイツ(株)より内装工事の受注他 役員の兼任 2名
(株)グッドリブ	東京都中央区	100	その他 (酒類等卸売業)	100.0	(株)高島屋及び連結子会社へ酒類等の卸売他 役員の兼任 5名
(株)アール・ティー・ディー 6	東京都中央区	10	その他 (卸売業)	60.0 (60.0)	役員の兼任 2名
タカシマヤトランスコスモス インターナショナルコマース PTE.LTD.	シンガポール	千\$ドル 17,300	"	51.0	役員の兼任 4名
(株)タップ	大阪市中央区	92	その他 (縫製・加工業)	100.0	(株)高島屋より紳士・婦人服のお直し受注他 役員の兼任 4名
(株)イー・ティ・イー	東京都中央区	80	その他 (広告宣伝業)	100.0	(株)高島屋及び連結子会社の宣伝広告媒体作成他 役員の兼任 6名
(株)センチュリーアンドカンパニー	"	90	その他 (人材派遣業)	100.0	(株)高島屋及び連結子会社へ人材派遣・業務請負・研修受託他 役員の兼任 8名
(株)高島屋ファシリティーズ 3	"	30	その他 (建物維持・管理請負業他)	100.0 (9.7)	(株)高島屋より設備の維持管理及び警備業務の受託他 役員の兼任 5名
高島屋保険(株)	"	100	その他 (保険募集・保険代理業)	100.0	(株)高島屋及び連結子会社の従業員へ保険募集・保険代理受託他 役員の兼任 4名
たまがわ生活文化研究所(株) 3	東京都世田谷区	15	その他 (文化施設運営管理業)	100.0 (100.0)	東神開発(株)より文化施設運営受託他 役員の兼任 1名
(株)セレクトスクエア	東京都江東区	382	その他 (通信販売業)	100.0	(株)高島屋より通信販売用写真撮影受託他 役員の兼任 4名
(持分法適用関連会社) (株)ジェイアール東海高島屋	名古屋市中村区	10,000	百貨店業	33.4	(株)高島屋及び連結子会社へ各種業務委託、高島屋スペースクリエイツ(株)への内装工事の発注他 役員の兼任 2名
(株)伊予鉄高島屋	松山市	100	"	33.6	(株)高島屋及び連結子会社より商品仕入及び各種業務委託、高島屋スペースクリエイツ(株)への内装工事の発注他 役員の兼任 4名
その他3社	-	-	-	-	-

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。なお()内は具体的な事業内容であります。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。

3 間接所有 印の内訳は、次のとおりであります。

1 は、タカシマヤ・シンガポール LTD.が66.3%、東神開発(株)が16.8%それぞれ所有しております。

2 は、タカシマヤ・シンガポール LTD.が所有しております。

3 は、東神開発(株)が所有しております。

4 は、VN AB ホールディングPTE.LTD.(非連結子会社)が所有しております。

5 は、高島屋スペースクリエイツ(株)が所有しております。

6 は、(株)アール・ティー・コーポレーションが所有しております。

4 タカシマヤ・シンガポール LTD.及び上海高島屋百貨有限公司、サイアム タカシマヤ(タイランド)CO.,LTD.は特定子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
百貨店業	6,378 (7,720)
不動産業	309 (115)
金融業	102 (152)
建装業	260 (157)
報告セグメント計	7,049 (8,144)
その他	712 (705)
合計	7,761 (8,849)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4,731 (4,642)	46.7	23.5	6,785

セグメントの名称	従業員数(名)
百貨店業	4,628 (4,592)
その他	103 (50)
合計	4,731 (4,642)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

(株)高島屋、(株)アール・ティー・コーポレーション、高島屋クレジット(株)、高島屋スペースクリエイティブ(株)、(株)グッドリブ、(株)高島屋ファシリティーズ及び高島屋保険(株)の各労働組合は、全高島屋労働組合連合会を組織しており、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

グループ経営理念「いつも、人から。」

当社グループは、「いつも、人から。」を経営理念として掲げております。この経営理念には、従業員一人ひとりが「人」としての思いやりや誠実さを持ち、自主性・創造性を発揮して行動すること、そしてグループを取り巻くすべての「人」（ステークホルダー）との信頼を深め、ともにこころ豊かな暮らしを築いていきたいという強い思いが込められています。

お客様の豊かな暮らしの実現に奉仕すること、革新的な経営を推進すること、公正で透明な企業活動や社会貢献により社会的責任を果たしていくことなど、企業が成長・発展していくための原動力はすべて「人」に集約されます。企業に対し、より強い倫理観が求められる社会潮流の中で、当社グループはこれからも経営の原点を「人」におき、すべてのステークホルダーの皆様の期待に応えるための取り組みを進めてまいります。

企業メッセージ「‘変わらない’のに、あたらしい」

心のこもったおもてなしなど「変えてはならないもの」と、お客様にもっと喜んでいただくため「変えるべきもの」を明確にし、全員が一丸となって、お客様を起点に進化し続ける企業グループを目指します。

(2) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、毎年5年後をターゲットとした「高島屋グループ長期プラン」を策定しております。2023年度の連結経営目標は、以下の通りです。

営業収益	9,900億円
営業利益	430億円
ROE	5.0%以上（当期純利益 / 自己資本）
ROA	3.7%（経常利益 / 総資産）
自己資本比率	42.9%

(3) 経営戦略等

高島屋グループ長期プランでは、2023年度に営業収益は9,900億円、営業利益430億円の達成を目指してまいります。（当目標値を算定するに当たり、IFRS第16号「リース」の適用影響を考慮しておりますが、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用影響につきましては、評価中のため考慮しておりません。なお、両会計基準の詳細につきましては、「未適用の会計基準等」をご参照ください。）

営業収益につきましては、国内市場の縮小や消費増税の影響を織り込みつつ、不動産・金融業などの国内グループ事業および海外事業を成長分野と位置づけ、収益増大を図ってまいります。

営業利益につきましては、社会からの要請に伴うコスト増を含む経費負担増加を見込む一方で、グループ変革プロジェクトを通じた事業構造改革・労働生産性向上を継続するとともに、国内百貨店業を中心とした経営改革の断行、及び国内グループ事業、海外事業の成長により430億円をめざしてまいります。

ROEとROAにつきましては、今後も持続的な向上を図ってまいります。

投資につきましては、5年間で2,300億円を見込んでおります。投資はキャッシュフローの範囲内に抑えた上で、資本コストを意識し、十分なリターンが確保できる案件を実施していくことに加え、長期的な企業価値向上の観点から、「まちづくり戦略」視点における不動産取得、SDGs達成を加速する投資、不動産の維持・管理、バリューアップ等に必要な投資を行ってまいります。

有利子負債（借入もしくは社債。リース債務は含まない）につきましては、これまでの水準と同程度の1,948億円を2023年度の目標としてまいります。

当社グループは、引き続き、グループ総合戦略「まちづくり戦略」を基本戦略とし、国内百貨店、国内グループ、海外事業とのシナジーを発揮することにより、安定的成長を実現してまいります。

まちづくり戦略には2つの考え方があります。
一つは、地域と共生し、街のアンカーとして役割を発揮する、言わば「まちの流れをつくる」という役割発揮です。もう一つは、お客様の多様なニーズに応えるべくグループ力を結集させ、館の魅力を最大化することです。

当社グループは、国内外21店舗、その他、東神開発の商業施設を含め、それぞれの地域やお客様の特性を踏まえた、まちづくり戦略を推進してまいります。

さらに、本年度からSDGsを経営戦略に組み入れ、事業活動を通じて社会課題の解決と企業としての持続的な成長をめざしてまいります。

事業別の基本戦略と主な取り組みは以下の通りです。

国内百貨店

国内百貨店では、まちづくり戦略推進による営業力強化を図るとともに、経営改革を断行し、2023年度営業利益100億円をめざしてまいります。

国内グループ

国内グループでは、百貨店とのシナジーにより培った実績を武器に、グループの安定的成長基盤として各社の事業領域を拡大し、特に成長分野と位置付けている不動産業・金融事業の重点強化により、営業利益225億円をめざしてまいります。

不動産業では、東神開発を中心に、既存ショッピングセンターの周辺開発に加え、M & Aやライアンスによる新規事業領域の拡大に努めてまいります。また金融業では、高島屋クレジットにおいて、既存カード事業の拡大に加え、ローン事業などあらたな領域にもチャレンジし、百貨店の「お客様づくり」を支えるファイナンス事業会社へと進化させてまいります。

海外事業

海外事業では、シンガポールを拠点にASEAN戦略を推進してまいります。シンガポール事業の更なる成長に加えて、周辺開発を視野に入れたベトナム事業の拡大、昨年11月に開業したサイアム高島屋や上海高島屋の収支改善への取り組みを強化し、営業利益110億円をめざしてまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

少子化による人口減少と超高齢化社会の進展を背景とした構造的問題が顕在化する中、国内景気は、世界的な貿易摩擦や消費増税の影響懸念などにより、先行きの不透明感が増しています。また、技術革新や価値観の多様化を背景とした社会や消費行動の変化への対応が、企業の中長期的な課題となっています。百貨店業界においては、業態を超えて競合が激化し、足下の業績悪化、労働力不足や物流費などのコスト上昇もあり収益力が低下し、構造改革が課題となっています。

こうした中、当社グループは、「グループシナジーの最大化による成果発揮」を本年度の経営目標に掲げ、グループ総合戦略「まちづくり戦略」の下、各事業の成長を目指してまいります。そのために「収益構造改革」、「百貨店と専門店の融合」及びこれらを進めるための「グループシナジーの発揮」を課題として取り組んでまいります。

また、気候変動や自然災害が経済や社会問題にも波及する中、地球全体に深刻な影響を及ぼすリスクが高まり、企業にも対応が求められています。当社は、SDGsを支持し、全てのステークホルダーの皆様と共に持続可能な消費・サービスモデルを構築することを経営課題として位置づけ、本業を通じて、社会的課題解決への貢献と事業成長の両立を図ってまいります。4月には「高島屋グループSDGs原則」を策定いたしました。「地球環境への配慮」、「まちづくり」、「持続可能な商品・サービスの提供」、「働きがいの創出」などの重点テーマに積極的に取り組んでまいります。

これらの目標、課題を踏まえ、各事業領域にて、以下の具体的取り組みを行ってまいります。

百貨店業におきましては、「まちづくり戦略」の深化を図ってまいります。そのためには収益性の高い事業体質への転換が必須であることを認識し、「収益構造改革」に取り組んでまいります。デジタル技術を活用した「グループ変革プロジェクト」などにより、人件費や庶務費などの経費削減や働き方改革といった課題に取り組み、経営効率を抜本的に見直し、創出した原資を再投資して、当社グループならではの価値を提供する「まちづくり」を実現してまいります。

「まちづくり戦略」では、グループシナジーを発揮する「百貨店と専門店の融合」を課題としてまいります。百貨店は変わらぬ価値を持つ上質な商品、北海道展などの商品催や文化の発信など、百貨店にしかできない価値の提供を、専門店は鮮度の高いモノやコトMD導入など、専門店な

らではの価値の提供を行い、地域のお客ニーズに合わせて、双方の強みを組み合わせた魅力ある館づくりを実現いたします。また、ECサイトも「まち」として捉え、その戦略や推進を担う「EC事業部」を新設し、店頭とネットの使い分けニーズを含め、楽しさと利便性の向上に取り組んでまいります。

店舗政策につきましては、本年3月、「日本橋高島屋S.C.」の本館・百貨店の改装が完成し、6万6千㎡の新・都市型ショッピングセンターとしてグランドオープンいたしました。東神開発株式会社による専門店とのシナジー効果を発揮し、エリアの賑わいを高めると共に憩いの場として、地域と共に成長させてまいります。日本初の本格的ショッピングセンター「玉川高島屋S.C.」は開業50周年を迎え、「過ごす」ために訪れるライフスタイルセンターへの進化を目指しリニューアルいたします。玉川店も食料品フロアなどを改装し、ショッピングセンター全体としての集客力を高めてまいります。開業60周年を迎える横浜店では、横浜駅西口の環境整備の中で、地下1階を段階的に増床し、2021年春には国内最大級5千㎡の食料品フロアの完成を目指してまいります。また、大阪店に近く、オフィス機能と「高島屋史料館」を擁する「高島屋東別館」を、文化的価値の高い建築様式を生かしてリノベーションいたします。メンテナンスには、東南アジア最大の不動産会社キャピタランドグループのアスコット社が運営するサービスレジデンス「シタディーンなんば大阪」を誘致し、大阪店との相互利用を図ってまいります。

商品政策につきましては、お客様のニーズへの対応と、商品利益率の低下が課題となる中、編集売場やオリジナル商品などの施策を通じて、課題解決を図ってまいります。百貨店の強みとなる編集売場の開発では、「日本橋高島屋S.C.」本館改装にて、パーティーシーンを彩るドレスを内外から集めた「ドレスアップクローゼット」や、発見する楽しみがあるプレステージ雑貨編集ショップ「ギャラリールシック」を導入いたしました。今後は、様々なお客様のニーズに対応すべく、全ての商品群においてサイズの品揃えを強化いたします。

「文化の発信」は、百貨店が果たすべき重要な役割と捉え、文化催では、「手塚雄二展 光を聴き、風を視る」の巡回展示や、「御即位30年 御成婚60年記念 特別展『国民とともに歩まれた平成の30年』」などを開催しております。また、新たな文化発信拠点として日本橋店に「高島屋史料館TOKYO」を新設し、デジタル対応の展示や有識者によるセミナーなど、文化の発信、交流、育成の役割を果たしてまいります。

顧客政策につきましては、店頭でのお客づくりを第一に、サービスや品揃えをスピーディに改善すると共に、大型店を中心にストアコンシェルジュを再配置し、全館にまたがる接客販売体制を整えてまいります。また、デジタル技術を活用し、お客様との接点を拡充してまいります。インバウンドは、売上の伸びに減速傾向が見られたものの、訪日外国人数の堅調な伸びの中、増大を見込んでおります。現地SNS活用や多言語WEBサイトの充実、モバイル決済対応や免税手続きの簡素化など、快適なお買物環境を整備してまいります。

海外店舗につきましては、シンガポール・上海・ホーチミンでの実績やノウハウを活用し、昨年バンコクに開業した「サイアム高島屋」の収益改善・早期黒字化を図り、4拠点体制にてASEAN地域における成長の基盤を築き、国内と海外の事業シナジーを高めてまいります。

不動産業におきましては、東神開発株式会社が、百貨店と連携した「日本橋高島屋S.C.」の集客向上や本年秋の「玉川高島屋S.C.」のリニューアルに取り組むほか、流山エリアでは、鉄道会社や取得した株式会社ティーアンドティーとの連携により、エリアでの事業を拡大いたします。海外では、ホーチミンの「サイゴンセンター」運営事業を中核とし、周辺エリアを開拓してまいります。

金融業におきましては、高島屋クレジット株式会社が、百貨店・専門店双方における新規会員獲得・カード利用促進を図り、収入増大を図ってまいります。また、外商お得意様向けの新カード発行や、カードの即日発行等、新たな商品・サービスの提供により、魅力度や利便性を向上させてまいります。

建築業におきましては、高島屋スペースクリエイツ株式会社が、「まちづくり」への参画と共に、東京オリンピック・パラリンピックに向け活発化する大型プロジェクトの受注に努めるほか、企画、デザインなどのソフト機能を高め、提案型受注による競争力・収益力向上を図ってまいります。

内部統制システムにつきましては、グループ全体のリスクマネジメント体制を強化し、豪雨や地震など自然災害時の事業継続や災害対策プランの構築などに取り組んでまいります。コーポレートガバナンスにつきましては、改訂されたコーポレートガバナンス・コードへの対応を含め、取締役会の更なる機能強化に取り組み、継続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

昨年、当社は配送料金の改定及び制服の受注事案において公正取引委員会より排除措置命令を受けました。当社といたしましては、このような事態を厳粛かつ真摯に受け止め、コンプライアンス体制の強化・徹底に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。また、以下の記載は、当社グループの事業等のリスクをすべて網羅することを意図したものではありませんことにご留意ください。

(1) 景気・季節要因

当社グループの中核である百貨店業は、国内外の景気動向や消費動向、また冷夏・暖冬などの天候不順により大きな影響を受けます。従って、これらの要因が当社グループの業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合環境

当社グループ百貨店業においては、都心大型5店舗を売上・収益の柱としておりますが、いずれの店舗も同業他社の大型店と隣接し、それらの店舗の改装・増床が続くとともに、新たな都市型商業施設のオープンが相次ぐなど、競合環境が激化しております。さらに、地方郊外店商圈もロードサイドへの大型ショッピングセンター出店等により、店舗間・業態間競合が熾烈化する状況にあります。これら同業他社や新業態による改装・増床・新規出店など競争環境の変化が、当社グループの業績や財政状況に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害・事故

当社グループ百貨店業は店舗による事業展開を行っており、また不動産業においては専門店ビルにおける不動産賃貸収入を主要収益としております。このため、地震・洪水・台風等の自然災害や火災等事故により、当社グループの業績にマイナスの影響が及ぶ可能性があります。特に火災については、消防法に基づいた火災発生の防止や避難訓練を徹底して行っておりますが、店舗において火災が発生した場合、消防法による規制や被害者に対する損害賠償責任、従業員の罹災による人的資源の損失、建物等固定資産や棚卸資産への被害等、当社グループの業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 商品取引

当社グループの中核である百貨店業は、信用を礎として消費者と商品取引を行っております。提供する商品については、適正な商品であることや安全性等に十分留意しておりますが、万一欠陥商品や健康被害を引き起こす商品等、瑕疵のある商品を販売した場合、公的規制を受ける可能性があるとともに、製造物責任や損害賠償責任等による費用が発生する場合があります。また、当社グループに対する信用失墜や、提供する商品に対する不安感が高まることにより売上高が減少し、当社グループの業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的・公的規制

当社グループは、大規模小売店舗立地法や独占禁止法の他、食品の安全管理、消費者保護、租税、環境・リサイクル関連などに関する法令等に十分留意した営業活動を行っておりますが、万一これらに抵触する事態が生じた場合には、当社グループの企業活動が制限される可能性や、法令上の規制に対応するため経営コストが増加する可能性があります。また、消費税率の引き上げ等税制改正に伴い、個人消費が悪化し、売上高の減少を招く可能性があります。従って、これらの法令等の規制は当社グループの業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 顧客情報の管理

当社グループでは、ハウスカード顧客を始め顧客の個人情報を持有しております。顧客情報の管理については、社内管理体制を整備し厳重に行っておりますが、不測の事故または事件によって顧客情報が外部に流出した場合、お客様個人に支払う損害賠償による費用の発生や、当社グループの社会的信用の失墜による売上高減少が考えられ、当社グループの業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) システムリスク

当社グループ百貨店業を中心とした各種コンピューターシステムは、外部委託先のセキュリティセンターで集中管理しております。当該センターでは耐震設計（震度7程度まで）、電源・通信回線の二重化、自家発電装置、サイバー攻撃等による不正侵入防止などの安全対策を講じております。しかしながら、想定を超える自然災害、サイバー攻撃、システム障害等により通信回線切断やシステム停止が発生した場合には、当社グループの事業活動に大きな支障をきたし、当社グループの業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外での事業活動

当社グループでは、主に百貨店業を中心に、海外での事業活動を行っております。この事業活動において、通貨価値の変動のほか、予期しえない景気変動、法規制・租税制度の変更、テロ・戦争・内乱その他の要因による政治的・社会的混乱等が当社グループの業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

(単位：百万円)

	当連結会計年度	前連結会計年度	前年増減高	前年比
総資産	1,078,130	1,035,807	42,323	4.1%
負債	616,545	586,281	30,264	5.2%
純資産	461,585	449,526	12,058	2.7%
自己資本比率	41.2%	42.4%	-	1.2%

b. 経営成績

(単位：百万円)

	当連結会計年度	前連結会計年度	前年増減高	前年比
営業収益	912,848	907,805	5,043	0.6%
営業利益	26,661	35,318	8,657	24.5%
経常利益	31,234	38,606	7,371	19.1%
親会社株主に帰属する 当期純利益	16,443	23,658	7,215	30.5%

(事業のセグメント別業績)

(単位：百万円)

	当連結会計年度	前連結会計年度	前年増減高	前年比
連結営業収益	912,848	907,805	5,043	0.6%
百貨店業	792,045	784,794	7,250	0.9%
不動産業	43,681	47,476	3,794	8.0%
金融業	14,944	14,187	757	5.3%
建装業	24,795	25,916	1,120	4.3%
その他	37,381	35,430	1,950	5.5%
連結営業利益	26,661	35,318	8,657	24.5%
百貨店業	8,691	13,509	4,817	35.7%
不動産業	9,410	11,393	1,983	17.4%
金融業	4,880	4,563	317	7.0%
建装業	727	1,207	480	39.8%
その他	2,938	3,331	393	11.8%

キャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	当連結会計年度	前連結会計年度	前年増減高	前年比
営業活動キャッシュ・フロー	67,913	36,870	31,042	84.2%
投資活動キャッシュ・フロー	85,815	62,286	23,529	37.8%
財務活動キャッシュ・フロー	17,226	14,185	3,040	21.4%
現金及び現金同等物	94,692	95,120	428	0.5%

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年比(%)
建装業	22,662	7.1
その他	369	3.1
合計	23,032	7.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去をしております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 上記以外のセグメントについては該当事項はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年比(%)	受注残高(百万円)	前年比(%)
建装業	25,832	6.6	13,541	30.6
その他	337	18.6	-	-
合計	26,169	6.8	13,541	30.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去をしております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記以外のセグメントについては該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年比(%)
百貨店業	792,045	0.9
不動産業	43,681	8.0
金融業	14,944	5.3
建装業	24,795	4.3
その他	37,381	5.5
合計	912,848	0.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去をしております。
2 販売高には、「その他の営業収入」を含めて表示しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の状況に関する認識

当連結会計年度における我が国経済は、地震や豪雨など自然災害の影響は見られたものの、堅調な企業業績や個人消費の改善などにより、景気は緩やかに拡大しました。しかしながら、世界的な貿易摩擦への懸念や、それに伴う不安定な株式市場、消費税率引き上げに対する心理的影響など、先行きは依然不透明な状況にあります。

このような環境の下、当社はグループ総合戦略「まちづくり戦略」を推進しております。街のアンカーとしての役割を發揮するとともに、百貨店と専門店を一つの館（やかた）の中で融合させるなど、商業デベロッパー機能を持つ東神開発株式会社をはじめとしたグループ総合力を發揮し、街・館の魅力を最大限に高めてまいりました。国内においては、昨年9月に日本橋店を「日本橋高島屋S.C.」として開業いたしました。新館に115店舗誘致した専門店と連携して、早朝営業やコト消費の提供など日本橋生活者のニーズにお応えしてまいります。また、10月には立川店が専門店23店舗を導入し「立川高島屋S.C.」としてリフレッシュオープンし、新たな郊外型ショッピングセンターの在り方を追求いたしました。海外においては、昨年11月にタイ・バンコクに「サイアム高島屋」を出店し、タイ初のブランドを多数誘致するなど特徴のある店舗づくりに努めております。

また、更なる成長を支える基盤づくりに向けてデジタル技術を活用し、グループ経営を抜本的に見直すことで経営効率を高めるべく「グループ変革プロジェクト」を推進しております。

なお、当連結会計年度の期首より、国際財務報告基準に準拠した財務諸表を連結している在外連結子会社の消化仕入取引について、売上総利益相当額を「売上高」に計上する純額表示に変更しており、遡及適用後の数値で前年比較を行っております。

b. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、1,078,130百万円と前連結会計年度末に比べ42,323百万円増加しました。これは土地が増加したことが主な要因です。負債については、616,545百万円と前連結会計年度末に比べ30,264百万円の増加となりました。これは、社債が増加したことが主な要因です。純資産については、461,585百万円と利益剰余金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ12,058百万円増加しました。

以上の結果、自己資本比率は41.2%（前年比1.2ポイント減）となり、1株当たり純資産額は2,540円54銭（前年比27円21銭増）となりました。

c. 経営成績

当期の連結業績につきましては、連結営業収益は、912,848百万円（前年比0.6%増）、連結営業利益は、26,661百万円（前年比24.5%減）、連結経常利益は、31,234百万円（前年比19.1%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、16,443百万円（前年比30.5%減）となりました。

また、当期の単体業績につきましては、売上高は、715,333百万円（前年比0.6%増）、営業利益は、8,541百万円（前年比33.9%減）、経常利益は、21,097百万円（前年比38.5%増）となり、当期純利益は、10,441百万円（前年比20.8%増）となりました。

以上の結果、連結ROEは3.7%（前年比1.9ポイント減）となり、1株当たり当期純利益金額は94円10銭（前年比41円29銭減）となりました。

事業のセグメント別業績は、次のとおりであります。

< 百貨店業 >

百貨店業での営業収益は、792,045百万円（前年比0.9%増）、営業利益は、8,691百万円（前年比35.7%減）となりました。

国内百貨店におきましては、堅調なインバウンド需要と個人消費による高額品等の売上伸長もあり増収となりましたが、「日本橋高島屋S.C.」開発をはじめとした設備投資や、業務効率化に向けたシステム投資など、将来の成長に向けたコストの増大に加え、配送運賃等の運営コスト増もあり、減益となりました。

店舗施策につきましては、「まちづくり戦略」における「日本橋高島屋S.C.」開業などに加え、10月に大阪店にて地階西ゾーンを増床改装し、12月には京都店にて四条通沿いに売場を拡張いたしました。

商品政策につきましては、百貨店の強みである編集力を生かした売場開発に引き続き努めてまいりました。体験型次世代ビューティーサロン「ベルサンパティック」を横浜店、日本橋店に導入したほか、大型5店及び玉川店、柏店の婦人靴売場では、「グループ変革プロジェクト」の一環として、RFIDタグを活用した在庫管理システムを導入し、お客様をお待たせしない接客を目指しました。また、暖冬で冬物衣料が苦戦する中、当社が企画・製造から参画し、オリジナル商品

として全店及びインターネットで展開する「タカシマヤ カシミヤコレクション」の売上は大きく増加いたしました。

顧客政策につきましては、インバウンド需要の増大を目指し、電子決済サービスの拡充や一部店舗にてモバイル決済「アリペイ」「ウィーチャットペイ」を活用した免税還付サービスを開始いたしました。また、海外店舗のカード会員様にクーポンを配布するなど、グローバルな店舗網を生かした施策を実施してまいりました。前年度開業した「高島屋免税店 SHILLA&ANA」も「タカシマヤタイムズスクエア」全体における相乗効果により順調に売上を伸ばし、インバウンド売上の増大に貢献いたしました。さらに、国内のお客様に向けては、コミュニケーションツールとして自社アプリを活用するなど、既存顧客の利用頻度を高めると共に、株式会社NTTドコモや株式会社ロイヤリティ マーケティングと協働して大型キャンペーンを実施し、新しいお客様の獲得に努めました。

海外店舗は、「サイアム高島屋」の開業により4拠点となりました。「シンガポール高島屋 S.C.」は、開業25周年記念の営業施策の奏功などにより増収となりました。「上海高島屋」は、現地経済の影響により伸び率は鈍化したものの、増収となりました。開業後2年を経過した「ホーチミン高島屋」は食料品売場の改装効果もあり、順調に売上を伸ばしております。

< 不動産業 >

不動産業での営業収益は、43,681百万円（前年比8.0%減）、営業利益は、9,410百万円（前年比17.4%減）となりました。

不動産業におきましては、東神開発株式会社が各地域の特性に合わせた商業施設開発を進めてまいりました。「日本橋高島屋 S.C.」、「立川高島屋 S.C.」に加えて、つくばエクスプレス流山おおたかの森駅（千葉県流山市）周辺開発に取り組みました。11月に同駅高架下に「こかげテラス」を開業すると共に、1月には沿線における駅構内や周辺商業施設の運営・管理事業を営む株式会社ティーアンドティーを取得しました。流山事業との相乗効果発揮を狙ってまいります。この他、「柏高島屋ステーションモール」では食を中心としたフロア「FOOD STREET」を、「玉川高島屋 S.C.」西側の裏路地再生エリア・柳小路では「南角（みなみかど）」を開業いたしました。以上の結果、複数施設の開業により家賃・管理費の収入増はありましたが、前年の横浜北幸マンション販売の反動や施設の開業・リニューアルに伴う経費増により減収減益となりました。また、海外におきましては、トーシンディベロップメントシンガポール PTE.LTD. が一部テナントとの家賃改定により減収減益となりました。

< 金融業 >

金融業での営業収益は、14,944百万円（前年比5.3%増）、営業利益は、4,880百万円（前年比7.0%増）となりました。

金融業におきましては、高島屋クレジット株式会社が、「日本橋高島屋 S.C.」開業を契機とした新規会員獲得やショッピング利用促進策を実施するなど、会員数及びカード取扱高の増加による手数料収入等の増大に努めたことから、増収増益となりました。

< 建装業 >

建装業での営業収益は、24,795百万円（前年比4.3%減）、営業利益は、727百万円（前年比39.8%減）となりました。

建装業におきましては、高島屋スペースクリエイティブ株式会社が、東京オリンピック・パラリンピック開催や、訪日外国人の増加などを背景とした良好な事業環境にはありましたが、競争激化による外部調達コストの上昇が影響したこともあり利益率が低下し、減益となりました。

< その他の事業 >

その他の事業全体での営業収益は、37,381百万円（前年比5.5%増）、営業利益は、2,938百万円（前年比11.8%減）となりました。

その他の事業におきましては、クロスメディア事業は業績の改善が進み増収となりましたが、運送費増などにより減益となりました。また、株式会社高島屋ファシリティーズの業務移管に伴う利益減もあり、その他の事業全体では減益となりました。

d. キャッシュ・フロー

営業活動キャッシュ・フローは、67,913百万円の収入となり、前年同期が36,870百万円の収入であったことに比べ31,042百万円の収入の増加となりました。

投資活動キャッシュ・フローは、85,815百万円の支出となり、前年同期が62,286百万円の支出であったことに比べ23,529百万円の支出の増加となりました。主な要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出が23,692百万円増加したことなどによるものです。

財務活動キャッシュ・フローは、17,226百万円の収入となり、前年同期が14,185百万円の収入であったことに比べ3,040百万円の収入の増加となりました。主な要因は、社債の発行による収入が60,300百万円増加したことをはじめ、社債の償還による支出が40,000百万円増加したこと、及び長期借入れによる収入が17,819百万円減少したことなどによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ428百万円減少し、94,692百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金、売掛債権流動化資金、または外部調達（借入もしくは社債）により資金調達することとしております。このうち、外部調達に関しましては、主として長期・安定した資金にて実施しております。

また、当社は国内金融機関から相対取引による十分な借入枠を有しており、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）により国内グループ会社間の資金融通を行うことで資金効率を高め、海外グループ会社は十分な手許資金を保有することで事業運営上の流動性を確保しております。

なお、当連結会計年度末の有利子負債（借入もしくは社債。リース債務は含まない）の残高は194,783百万円であります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

(単位：億円)

指標	2018年度	2023年度	増 減
営業収益	9,128	9,900	772
営業利益	295	430	135
ROE (自己資本当期純利益率)	3.3%	5.0%	1.7%
ROA (総資産経常利益率)	2.5%	3.7%	1.2%
自己資本比率	37.7%	42.9%	5.2%

国際財務報告基準に準拠する在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」適用後の目標値としており、2018年度実績も同基準で試算し、比較しております。

2018年度の達成・進捗状況は以下のとおりです。

高島屋グループ長期プランでは、2023年度に営業収益は9,900億円、営業利益430億円の達成を目指してまいります。（当目標値を算定するに当たり、IFRS第16号「リース」の適用影響を考慮しておりますが、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用影響につきましては、評価中のため考慮しておりません。なお、両会計基準の詳細につきましては、「未適用の会計基準等」をご参照ください。）

営業収益につきましては、国内市場の縮小や消費増税の影響を織り込みつつ、不動産・金融業などの国内グループ事業および海外事業を成長分野と位置づけ、現状より772億円増大させてまいります。

営業利益につきましては、2018年度が計画以上に減少したことに加え、経営環境の悪化による減収で130億円、経費負担増加により90億円を見込む一方、経営改革の実施により目標値を135億円増の430億円といたしました。

当社グループは本年度からSDGs活動に本格的に取り組んでまいります。経費負担の中には、SDGs達成に向けた設備投資を行うことによる減価償却費の増加も見込んでおります。

ROEとROAにつきましては、今後も持続的な向上を図ってまいります。

4【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、全社及び百貨店業を中心に全体で、98,904百万円実施いたしました。

セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

1 百貨店業	36,333百万円
2 不動産業	9,096
3 金融業	65
4 建装業	437
5 その他	288
6 消去又は全社	52,684
計	98,904

百貨店業では、当社が日本橋店をはじめとする売場改装工事等、営業力強化を目的に投資しました。

不動産業では、東神開発(株)が流山おおたかの森駅周辺開発及び日本橋高島屋S.C.の開業を実施しました。

消去又は全社では、当社が高島屋グループ本社ビルを取得いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他		合計
本社・大阪店 本館 (大阪市中央区)	百貨店業	店舗	12,795	-	5,463 (4,197)	298	601	19,158	886 [681]
本社・大阪店 事務別館 (大阪市浪速区他)	百貨店業 及び全社	事務所	631	-	6,254 (6,780)	-	1,783	8,669	
京都店 (京都市下京区)	百貨店業	店舗	14,069	0	19,481 (11,794)	213	705	34,469	622 [470]
洛西店 (京都市西京区)	百貨店業	店舗	950	-	747 (6,001)	33	36	1,768	14 [76]
泉北店 (堺市南区)	百貨店業	店舗	476	-	- (-)	59	86	622	53 [187]
堺店 (堺市堺区)	百貨店業	店舗	735	-	- (-)	58	111	906	44 [168]
関西物流センター (大阪市住之江区)	百貨店業	配送所	2,421	0	3,216 (33,300)	-	15	5,653	15 [5]

2019年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
本社・日本橋店 本館 (東京都中央区)	百貨店業	店舗	18,881	-	60,699 (10,189)	404	2,520	82,506	1,239 [683]
本社・日本橋店 事務別館 (東京都中央区)	百貨店業 及び全社	事務所	4,039	-	65,654 (4,724)	57	809	70,561	
横浜店 (横浜市西区)	百貨店業	店舗	12,174	0	1,151 (1,294)	215	971	14,512	834 [517]
新宿店 (東京都渋谷区)	百貨店業	店舗	35,980	0	168,517 (19,281)	216	713	205,428	379 [362]
玉川店 (東京都世田谷区)	百貨店業	店舗	2,795	-	- (-)	156	394	3,346	276 [234]
立川店 (東京都立川市)	百貨店業	店舗	2,977	0	9,551 (3,634)	66	110	12,706	56 [142]
大宮店 (さいたま市大宮区)	百貨店業	店舗	2,583	-	4,149 (3,376)	60	139	6,932	57 [175]
柏店 (千葉県柏市)	百貨店業	店舗	4,526	-	1,364 (1,936)	125	293	6,309	158 [246]
港南台店 (横浜市港南区)	百貨店業	店舗	0	-	- (-)	-	0	0	25 [94]
横浜物流センター (横浜市鶴見区)	百貨店業	配送所	1,314	0	862 (12,056)	-	59	2,236	13 [5]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記中〔外書〕は、臨時従業員数であります。
4 上記事業所の内、新宿店、玉川店及び立川店の一部は東神開発㈱よりの賃借物件であります。

(2) 国内子会社

2019年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
(株)岡山高島屋	高島屋岡山店 (岡山市北区)	百貨店業	店舗	1,097	0	- (-)	76	116	1,290	86 [196]
(株)岐阜高島屋	高島屋岐阜店 (岐阜市)	百貨店業	店舗	815	-	- (-)	56	100	972	62 [173]
(株)米子高島屋	高島屋米子店 (鳥取県米子市)	百貨店業	店舗	333	0	311 (3,982)	23	28	697	36 [70]
(株)高崎高島屋	高島屋高崎店 (群馬県高崎市)	百貨店業	店舗	1,349	-	853 (1,723)	64	357	2,625	79 [205]
東神開発(株)	高島屋玉川店他 (東京都世田谷区他)	不動産業	店舗等	48,222	84	49,911 (89,672)	313	1,776	100,308	267 [57]
高島屋スペース リエイツ(株)	大阪工場他 (堺市美原区他)	建築業	工場等	283	3	1,231 (11,644)	0	187	1,707	257 [148]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記中[外書]は、臨時従業員数であります。
4 上記事業所の内、高島屋玉川店は提出会社への賃貸設備であります。

(3) 在外子会社

2019年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
タカシマヤ・シン ガポール LTD.	シンガポール高島屋 (シンガポール)	百貨店業	店舗等	596	-	- (-)	-	281	878	424 [24]
上海高島屋百貨有 限公司	上海高島屋 (中国上海市)	百貨店業	店舗等	576	-	- (-)	-	15	592	245 [-]
タカシマヤ ベト ナム LTD.	ホーチミン高島屋 (ベトナムホーチミン 市)	百貨店業	店舗等	453	16	- (-)	-	435	905	185 [-]
サイアムタカシマ ヤ(タイランド) CO.,LTD.	サイアム高島屋 (タイバンコク市)	百貨店業	店舗等	4,293	-	- (-)	4	717	5,015	300 [-]
トーシン ディベ ロップメント シ ンガポール PTE.LTD.	シンガポール高島屋 S.C. (シンガポール)	不動産業	店舗等	717	1	125 (249)	-	39	884	32 [3]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 上記中[外書]は、臨時従業員数であります。

上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年2月28日現在

賃借物件	借入先名	使用区分	セグメントの名称	面積 (㎡)
南海ターミナルビル	南海電気鉄道(株)	大阪店	百貨店業	72,467
阪急河原町ビルディング	阪急阪神不動産(株)	京都店	百貨店業	37,227
南海堺東ビル	南海電気鉄道(株)	堺店	百貨店業	46,392
パンジョ百貨店棟	(株)パンジョ	泉北店	百貨店業	28,141
日本生命岡山駅前ビル	日本生命保険(相)	(株)岡山高島屋	百貨店業	32,017
平和ビル	(株)平和ビル	(株)岐阜高島屋	百貨店業	38,920
日本生命米子高島屋ビル	日本生命保険(相)	(株)米子高島屋	百貨店業	10,567
新相鉄ビル	(株)相鉄ビルマネジメント	横浜店	百貨店業	91,122
大宮高島屋共同ビル	武蔵野興業(株)他	大宮店	百貨店業	14,480
柏西口共同ビル他	柏中央ビル(株)他	柏店	百貨店業	25,939
港南台センタービル	(株)相鉄ビルマネジメント	港南台店	百貨店業	28,782

(2) 国内子会社

2019年2月28日現在

会社名	賃借物件	借入先名	使用区分	セグメントの名称	面積 (㎡)
(株)高崎高島屋	高崎駅前ビル	高崎倉庫(株)	高崎店	百貨店業	34,059

(3) 在外子会社

2019年2月28日現在

会社名	賃借物件	借入先名	使用区分	セグメントの名称	面積 (㎡)
タカシマヤ・シンガポール LTD.	ニースシティーシンガポール	Ngee Ann Development PTE. LTD.	シンガポール高島屋	百貨店業	56,105
上海高島屋百貨有限公司	古北国際財富中心期商業棟	上海古北(集団)有限公司	上海高島屋	百貨店業	60,287
タカシマヤ ベトナム LTD.	サイゴンセンター	Keppel Land Watco Co. Ltd	ホーチミン高島屋	百貨店業	15,402
サイアムタカシマヤ(タイランド) CO.,LTD.	アイコンサイアム	ICONSIAM Co. Ltd	サイアム高島屋	百貨店業	35,769
トーション ディベロップメント シンガポール PTE.LTD.	ニースシティーシンガポール	HSBC Institutional Trust Services	シンガポール高島屋S.C.	不動産業	20,993

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は以下のとおりであります。
所要資金については、自己資金で充当する予定であります。

新設

特記事項はありません。

取得

特記事項はありません。

改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)高島屋及び東神開発(株) 日本橋高島屋S.C.	東京都 中央区	百貨店業及 び不動産業	店舗改装	16,000	14,784	自己資金	2013年度	2019年度	未定

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の売却の計画は以下のとおりであります。

当社は、2019年2月15日開催の取締役会において、当社の所有する固定資産の譲渡を決議し、
2019年2月25日付で売買契約締結、2019年3月25日に譲渡いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」及び「第5 経
理の状況 2 財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

(注) 2018年5月22日開催の第152回定時株主総会決議により、2018年9月1日付で株式併合に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は、300,000,000株減少し、300,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2019年5月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	177,759,481	177,759,481	東京証券取引所 (市場第1部)	株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式。単元株式数は 100株。
計	177,759,481	177,759,481	-	-

- (注) 1 提出日現在の発行数には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- 2 2018年9月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は、177,759,482株減少し、177,759,481株となっております。
- 3 2018年5月22日開催の第152回定時株主総会において、株式併合について承認可決されております。これにより、効力発生日(2018年9月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2013年12月11日発行）

決議年月日	2013年11月25日
新株予約権の数（個）	2,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 上限 9,346,493 [9,372,773]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 2,674.8 [2,667.3]（注）1
新株予約権の行使期間	自 2013年12月25日 至 2020年11月27日（注）2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額（円）	発行価額 1株につき 2,674.8 [2,667.3] 資本組入額 当該発行価額に0.5を乗じ、その結果、 1円未満の端数を生じるときはその端数を切り上げた額とする。（注）1
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	（注）4
新株予約権付社債の残高（百万円）	25,031 [25,028]

当事業年度の末日（2019年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 2018年9月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行ったことに伴い、転換価額調整条項に従い、同日に、転換価額を2,674.8円に調整いたしました。また、2019年5月21日開催の第153回定時株主総会において期末配当を1株につき12円とする剰余金処分案が承認可決され、2019年2月期の年間配当が（株式併合後の基準で）24円に決定されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2019年3月1日に遡って、転換価額を2,667.3円に調整いたしました。事業年度末現在及び提出日の前月末現在の各数値は、かかる各転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しております。

(注) 2 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2020年11月27日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等

の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

- (注) 3 (イ) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(イ)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (ロ) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は本新株予約権付社債の要項に定める転換価額の調整と同様の調整に服する。

- () 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

- () 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記(注)2に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(ハ) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(注) 4 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

2028年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(2018年12月6日発行)

決議年月日	2018年11月20日
新株予約権の数(個)	6,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 上限 27,522,935
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,180 (注) 1
新株予約権の行使期間	自 2018年12月20日 至 2028年11月22日 (注) 2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額1株につき 2,180 資本組入額 当該発行価額に0.5を乗じ、その結果、1円未満の端数を生じるときはその端数を切り上げた額とする。(注) 1
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	(注) 1
新株予約権付社債の残高(百万円)	60,293 [60,288]

当事業年度の末日(2019年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 (イ) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(ロ) 転換価額は、当初、2,180円とする。

(ハ) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(注)2 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2028年11月22日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

(注)3 (イ)組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(イ)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(ロ)上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は本新株予約権付社債の要項に定める転換価額の調整と同様の調整に服する。

()合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

()上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記（注）2に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (八) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年3月1日～ 2015年2月28日 (注)1	24,691	355,518	10,000	66,025	10,000	36,634
2018年3月1日～ 2019年2月28日 (注)2	177,759	177,759	-	66,025	-	36,634

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 2018年9月1日付で普通株式2株を1株の割合で株式併合を実施したため、発行済株式総数は177,759,482株減少し、177,759,481株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	58	35	721	482	72	81,956	83,324	-
所有株式数 (単元)	-	611,838	48,295	256,054	309,733	303	549,537	1,775,760	183,481
所有株式数の 割合(%)	0.00	34.45	2.72	14.42	17.44	0.02	30.95	100.00	-

(注)1 自己株式3,025,884株は、「個人その他」に30,258単元、「単元未満株式の状況」に84株含まれております。なお、株主名簿上の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	17,471	10.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,525	8.89
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会 社	大阪市北区角田町8番7号	8,887	5.09
日本生命保険相互会社(常任代理人 日本 マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内(東京都港区浜松町 2丁目11番3号)	4,961	2.84
高島屋共栄会	大阪市中央区難波5丁目1番5号	3,161	1.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,029	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,974	1.70
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社 みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.(東京都港区港南2丁目15番 1号 品川インターシティA棟)	2,715	1.55
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号東京 ビルディング	2,504	1.43
相鉄ホールディングス株式会社	横浜市西区北幸1丁目3番23号	2,402	1.37
計	-	63,635	36.42

- (注) 1 高島屋共栄会は当社の取引先企業で構成されている持株会であります。
2 当社は、自己株式3,025,884株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,025,800	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 174,550,200	1,745,502	同上
単元未満株式	普通株式 183,481	-	同上
発行済株式総数	177,759,481	-	-
総株主の議決権	-	1,745,502	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、500株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

3 2018年9月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより発行済株式総数は177,759,482株減少し、177,759,481株となっております。

4 2018年5月22日開催の第152回定時株主総会において、株式併合について承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(2018年9月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更されております。

【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株高島屋	大阪市中央区難波 5丁目1番5号	3,025,800	-	3,025,800	1.70
計	-	3,025,800	-	3,025,800	1.70

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	7,182	8
当期間における取得自己株式	50	0

- (注) 1 2018年5月22日開催の第152回定時株主総会決議により、2018年9月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、2018年8月31日までの取引については株式併合前の株式数で、2018年9月1日以降の取引については株式併合後の株式数で表示しております。当事業年度における取得自己株式7,182株の内訳は、株式併合前が5,369株、株式併合後が1,813株であります。
- 2 当期間の保有自己株式には、2019年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	2,501	2	-	-
(株式併合による減少)	3,024,202	-	-	-
保有自己株式数	3,025,884	-	3,025,884	-

- (注) 1 2018年5月22日開催の第152回定時株主総会決議により、2018年9月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、2018年8月31日までの取引については株式併合前の株式数で、2018年9月1日以降の取引については株式併合後の株式数で表示しております。当事業年度におけるその他(単元未満株式の売渡請求による売渡)2,501株の内訳は、株式併合前が2,372株、株式併合後が129株であります。
- 2 当期間の保有自己株式には、2019年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社では、安定的な配当水準を維持することを基本スタンスとしながら、業績や経営環境を総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元を図ってまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、株式併合後の基準で換算して1株当たり24円（うち中間配当金12円）としております。

内部留保資金につきましては、各店舗の改装など営業力の拡充及び財務体質の強化のための原資として活用させていただき所存であります。

（注） 当期を基準日とする剰余金の配当の取締役会又は株主総会の決議年月日は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年10月12日 取締役会決議	2,096	6.00
2019年5月21日 定時株主総会決議	2,096	12.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	2015年 2月	2016年 2月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月
最高(円)	1,143	1,265	1,068	1,218	1,932 (1,087)
最低(円)	830	882	670	950	1,380 (894)

（注）1 株価は東京証券取引所（市場第1部）におけるものであります。

2 2018年9月1日付けで普通株式2株を1株とする株式併合を実施しているため、第153期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は（ ）にて記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年 9月	10月	11月	12月	2019年 1月	2月
最高(円)	1,921	1,932	1,910	1,658	1,505	1,511
最低(円)	1,785	1,662	1,552	1,380	1,380	1,408

（注） 株価は東京証券取引所（市場第1部）におけるものであります。

5【役員】の状況】

男性13名 女性3名 (役員のうち女性の比率18.8%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長		鈴木弘治	1945年 6月19日生	1968年3月 1995年5月 1997年5月 1999年3月 2001年3月 2003年3月 2004年5月 2007年3月 2014年2月	当社入社 当社取締役本社経営企画室長 当社常務取締役本社経営企画室長、 社会貢献室長 当社代表取締役 専務取締役広域事業本部長 当社代表取締役 取締役副社長百貨店事業本部長、 広域事業本部長 当社代表取締役 取締役社長百貨店事業本部長 東神開発株式会社代表取締役 取締役会長 当社代表取締役 取締役社長 当社代表取締役 取締役会長(現任)	(注)3	81
代表取締役 取締役社長	C S R推進 室、業務監査 室担当	村田善郎	1961年 10月26日生	1985年4月 2011年5月 2013年2月 2014年2月 2015年3月 2015年5月 2017年8月 2018年3月 2019年3月	当社入社 当社営業本部柏店長 当社執行役員総務本部副本部長、総務部長、賃料 管理室長 当社執行役員総務本部副本部長、総務部長、賃料 管理室長、企画本部開発グループ長、アジア開発 室長、日本橋再開発計画室副室長 当社常務執行役員企画本部副本部長、経営戦略部 長、I T推進室担当 当社常務取締役企画本部副本部長、経営戦略部 長、I T推進室担当 当社代表取締役 常務取締役総務本部長、企画本 部副本部長、経営戦略部長、秘書室、I T推進室 担当 当社代表取締役 常務取締役企画本部長、I T推 進室担当 当社代表取締役 取締役社長、C S R推進室、業 務監査室担当(現任)	(注)3	13
代表取締役 専務取締役	営業本部長、 ライフデザイ ンオフィス長	栗野光章	1957年 7月2日生	1981年4月 2005年3月 2009年3月 2010年2月 2011年2月 2013年2月 2016年3月 2016年5月 2017年3月 2019年3月	当社入社 当社百貨店事業本部大阪店副店長 当社営業本部泉北店長 当社執行役員営業本部MD本部副本部長 当社執行役員営業本部MD本部副本部長、MD政 策室長 当社執行役員営業本部大阪店長 当社常務執行役員関西代表、営業本部(オムニ チャンネル戦略推進本部)大阪店長 当社常務取締役関西代表、営業本部(オムニチャ ネル戦略推進本部)大阪店長 当社常務取締役関西代表、営業本部大阪店長 当社代表取締役 専務取締役営業本部長、ライフ デザインオフィス長(現任)	(注)3	18
代表取締役 常務取締役	総務本部長、 秘書室担当	山口健夫	1954年 6月25日生	1977年4月 2006年9月 2007年3月 2009年3月 2010年2月 2014年2月 2015年3月 2016年3月 2018年3月 2018年5月 2019年3月	当社入社 当社百貨店事業本部日本橋店副店長、総務部長 当社営業本部日本橋店副店長 当社営業本部大宮店副店長、営業推進部長 当社営業本部大宮店長 当社執行役員購買本部長 当社執行役員総務本部副本部長、総務部長、購買 管理室長 当社執行役員総務本部副本部長、人事部長 当社常務執行役員総務本部長、秘書室担当 当社常務取締役総務本部長、秘書室担当 当社代表取締役 常務取締役総務本部長、秘書室 担当(現任)	(注)3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 常務取締役	企画本部長、 IT推進室 担当	岡部 恒明	1961年 4月21日生	1984年4月 2012年2月 2013年2月 2014年2月 2018年3月 2018年5月 2019年3月	当社入社 当社営業本部京都店副店長 当社営業本部日本橋店副店長 当社執行役員営業本部京都店長 当社常務執行役員営業本部営業推進部長 当社常務取締役営業本部営業推進部長 当社代表取締役 常務取締役企画本部長、IT推進室担当(現任)	(注)3	8
常務取締役	関西代表、 営業本部 大阪店長	亀岡 恒方	1959年 1月31日生	1981年4月 2009年3月 2012年2月 2013年2月 2016年3月 2016年5月 2017年3月 2019年3月	当社入社 当社営業本部京都店副店長 当社営業本部大阪店副店長 当社執行役員営業本部日本橋店長 当社常務執行役員営業本部(オムニチャネル戦略推進本部)副本部長、MD本部長、日本橋再開発担当 当社常務取締役営業本部(オムニチャネル戦略推進本部)副本部長、MD本部長、日本橋再開発担当 当社常務取締役営業本部副本部長、MD本部長、日本橋再開発担当 当社常務取締役関西代表、営業本部大阪店長(現任)	(注)3	13
常務取締役	営業本部 日本橋店長	田中 良司	1962年 3月19日生	1985年4月 2011年2月 2012年2月 2013年2月 2013年9月 2017年3月 2018年3月 2018年5月	当社入社 当社営業本部横浜店副店長 当社営業本部営業企画部副部長 株式会社岡山高島屋副店長 株式会社岡山高島屋代表取締役 取締役社長 当社執行役員営業本部日本橋店長 当社常務執行役員営業本部日本橋店長 当社常務取締役営業本部日本橋店長(現任)	(注)3	8
常務取締役	営業本部 営業推進部長	安田 洋子	1960年 11月5日生	1983年4月 2006年3月 2007年4月 2009年3月 2010年4月 2012年2月 2015年3月 2016年3月 2017年3月 2019年3月 2019年5月	当社入社 当社百貨店事業本部MD本部商品第3部ディビジョン長 当社営業本部営業企画部副部長 当社執行役員企画本部(改革推進本部)広報・IR室長 当社執行役員総務本部副本部長、人事部長 タカシマヤ・シンガポールLTD.社長、店長 当社執行役員営業本部(オムニチャネル戦略推進本部)新宿店長 当社執行役員営業本部(オムニチャネル戦略推進本部)日本橋店長 当社執行役員営業本部法人事業部長 当社常務執行役員営業本部営業推進部長 当社常務取締役営業本部営業推進部長(現任)	(注)3	14
常務取締役	営業本部 副本部長、 MD本部長	井上 淑子	1961年 1月4日生	1983年4月 2009年3月 2011年2月 2016年3月 2017年3月 2019年3月 2019年5月	株式会社横浜高島屋(現株式会社高島屋)入社 タカシマヤ・フィフスアベニュー・CORP.取締役社長 当社営業本部玉川店長 当社執行役員営業本部(オムニチャネル戦略推進本部)新宿店長 当社執行役員営業本部新宿店長 当社常務執行役員営業本部副本部長、MD本部長 当社常務取締役営業本部副本部長、MD本部長(現任)	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役		中島 馨	1940年 10月1日生	1974年4月 1994年4月 2002年5月 2007年5月 2007年6月 2016年6月	弁護士登録(現任) 大阪弁護士会副会長 当社社外監査役 当社社外取締役(現任) 大末建設株式会社社外監査役 大末建設株式会社社外取締役(現任)	(注)3	11	
取締役		後藤 晃	1945年 9月7日生	1982年4月 1989年4月 1997年4月 2001年11月 2003年4月 2004年4月 2007年2月 2007年6月 2012年2月 2014年5月	成蹊大学経済学部教授 一橋大学経済学部教授 一橋大学イノベーション研究センター教授 東京大学先端経済工学研究センター教授 東京大学先端経済工学研究センター長 東京大学先端科学技術研究センター教授 公正取引委員会委員 東京大学名誉教授(現任) 政策研究大学院大学教授 当社社外取締役(現任)	(注)3	2	
取締役		鳥越 けい子	1955年 5月8日生	1986年4月 1994年4月 2002年4月 2008年4月 2012年4月 2014年5月	サウンドスケープ・デザイン研究所 (現サウンドスケープ研究機構・鳥越アトリエ) 主宰 聖心女子大学教育学科助教授 聖心女子大学教育学科教授 青山学院大学総合文化政策学部教授(現任) 法政大学エコ地域デザイン研究所客員研究員(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	2	
常勤監査役		鋤納 健治	1953年 7月17日生	1977年4月 2003年3月 2007年3月 2007年5月 2009年3月 2010年9月 2015年3月 2015年5月	当社入社 当社管理本部人事部副部長 当社企画本部開発・関連事業グループ長 当社執行役員企画本部開発・関連事業グループ長 当社執行役員企画本部(改革推進本部)経営企画・関連事業グループ長 高島屋保険株式会社代表取締役 取締役社長 当社顧問特命担当 当社監査役(現任)	(注)4	14	
常勤監査役		平本 彰	1953年 12月10日生	1977年4月 2007年3月 2011年2月 2012年2月 2016年5月	株式会社横浜高島屋(現株式会社高島屋)入社 当社営業本部玉川店長 当社執行役員営業本部新宿店長 東神開発株式会社常勤監査役 当社監査役(現任)	(注)5	4	
監査役		武藤 英二	1949年 1月2日生	1971年7月 2002年2月 2006年6月 2007年5月 2010年6月 2010年11月 2015年6月 2016年10月	日本銀行入行 同行理事 株式会社NTTデータ経営研究所 取締役会長 当社社外監査役(現任) みずほ信託銀行株式会社社外取締役 一般財団法人民間都市開発推進機構理事長 株式会社群馬銀行社外取締役(現任) りんかい日産建設株式会社社外監査役(現任)	(注)4	12	
監査役		西村 寛	1949年 1月17日生	1975年10月 1977年6月 1988年4月 2003年7月 2011年6月 2014年5月 2015年2月	公認会計士登録(現任) 税理士登録(現任) 清新監査法人(現至誠清新監査法人)代表社員 (現任) 清新税理士法人(現至誠清新税理士法人)代表社員 (現任) 株式会社ブラコー社外監査役 当社補欠監査役 当社社外監査役(現任)	(注)4	4	
計								228

- (注) 1 取締役 中島馨、後藤晃、鳥越けい子の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 武藤英二、西村寛の両氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2020年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2016年2月期に係る定時株主総会終結の時から2020年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
菅原邦彦	1952年 3月8日生	1979年3月 公認会計士登録(現任) 1997年6月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員 2013年8月 公認会計士菅原邦彦事務所代表(現任) 2013年8月 株式会社サカタのタネ社外取締役(現任)	(注)7	-

- 7 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

8 当社の執行役員の略歴は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
上席 執行役員	営業本部 宣伝部長	高 久 充	1959年 3月1日生	1982年4月 2009年9月 2012年2月 2013年2月 2016年3月 2017年3月	当社入社 当社総務本部人事部副部長 当社執行役員総務本部副本部長、人事部長 株式会社グッドリブ代表取締役 取締役社長 当社上席執行役員営業本部(オムニチャネル戦略 推進本部)宣伝部長 当社上席執行役員営業本部宣伝部長(現任)	(注)9	7
執行役員	営業本部 MD本部 副本部長、 食料品PB運 営部長、アウ トレット運営 部長	横 田 隆 司	1955年 9月27日生	1978年4月 2006年3月 2008年3月 2010年2月 2013年2月 2014年2月 2015年3月 2015年9月 2017年3月 2018年3月	当社入社 当社百貨店事業本部京都店副店長 当社営業本部MD本部婦人服ディビジョン長 当社営業本部泉北店長 当社執行役員営業本部京都店長 当社執行役員営業本部MD本部副本部長、MD政 策室長 当社執行役員営業本部(オムニチャネル戦略推進 本部)MD本部副本部長 当社執行役員営業本部(オムニチャネル戦略推進 本部)MD本部副本部長、食料品PB運営部長 当社執行役員営業本部MD本部副本部長、食料品 PB運営部長 当社執行役員営業本部MD本部副本部長、食料品 PB運営部長、アウトレット運営部長(現任)	(注)9	10
執行役員	総務本部 副本部長、 総務部長	片 岡 不 二 恵	1959年 10月27日生	1982年4月 2007年3月 2008年3月 2011年2月 2013年2月 2013年4月 2014年9月 2015年3月 2016年3月 2017年3月 2018年3月	当社入社 当社営業本部MD本部ギフト推進室長 当社営業本部MD本部ギフトサービス室長 当社営業本部MD本部MD政策室MDディレク ター 当社営業本部クロスメディア事業部営業企画担当 職 当社営業本部クロスメディア事業部営業第3グ ループ長 当社営業本部クロスメディア事業部営業企画担当 職 当社業務監査室長 当社役員待遇業務監査室長 当社執行役員総務本部総務部長 当社執行役員総務本部副本部長、総務部長(現 任)	(注)9	4
執行役員	営業本部 横浜店長	青 木 和 宏	1965年 1月9日生	1987年4月 2011年2月 2013年2月 2015年3月 2016年3月 2017年3月	当社入社 当社営業本部クロスメディア事業部長 当社営業本部営業企画部長 当社営業本部(オムニチャネル戦略推進本部)営 業推進部営業推進グループ長 当社営業本部(オムニチャネル戦略推進本部)横 浜店副店長 当社執行役員営業本部横浜店長(現任)	(注)9	4
執行役員	営業本部 京都店長	田 原 和 也	1965年 12月20日生	1988年4月 2013年2月 2014年2月 2018年3月	当社入社 当社営業本部MD本部婦人服ディビジョン長 当社営業本部日本橋店副店長 当社執行役員営業本部京都店長(現任)	(注)9	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役員	企画本部 副本部長、 経営戦略部長	横山和久	1964年 5月16日生	1988年4月 2015年3月 2017年3月 2018年3月 2019年3月	当社入社 当社営業本部(オムニチャンネル戦略推進本部)営業推進部オムニチャンネル推進室長 当社企画本部デジタルイノベーション推進室長 当社執行役員企画本部経営戦略部長 当社執行役員企画本部副本部長、経営戦略部長(現任)	(注)9	1
執行役員	総務本部 人事部長	伊藤順彦	1966年 9月12日生	1990年4月 2015年3月 2018年3月	当社入社 当社総務本部人事部副部長 当社執行役員総務本部人事部長(現任)	(注)9	3
執行役員	営業本部 新宿店長	牧野考一	1962年 9月21日生	1985年4月 2010年2月 2013年2月 2015年3月 2016年3月 2016年5月 2019年3月	当社入社 当社営業本部MD本部婦人服ディビジョン長 当社営業本部柏店長 株式会社ファッションプラザ・サンローゼ代表取締役 取締役社長 株式会社ジェイアール東海高島屋営業本部長 株式会社ジェイアール東海高島屋常務取締役営業本部長 当社執行役員営業本部新宿店長(現任)	(注)9	1
執行役員	営業本部 法人事業部長	牧野泉	1964年 3月4日生	1986年4月 2013年2月 2015年3月 2016年3月 2019年3月	当社入社 当社総務本部人事部副部長 株式会社高島屋サービス(現 株式会社高島屋ファシリティーズ)専務取締役事業本部長 高島屋クレジット株式会社専務取締役 当社執行役員営業本部法人事業部長(現任)	(注)9	-
執行役員	企画本部 財務部長	八木信和	1965年 2月11日生	1987年4月 2010年9月 2015年3月 2017年3月 2019年3月	当社入社 当社企画本部(改革推進本部)経営企画グループ長 当社企画本部経営戦略部アジア開発室長 当社企画本部財務部アジア事業統括室長 当社執行役員企画本部財務部長(現任)	(注)9	-

9 執行役員の任期は、2019年3月1日から2020年2月29日までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

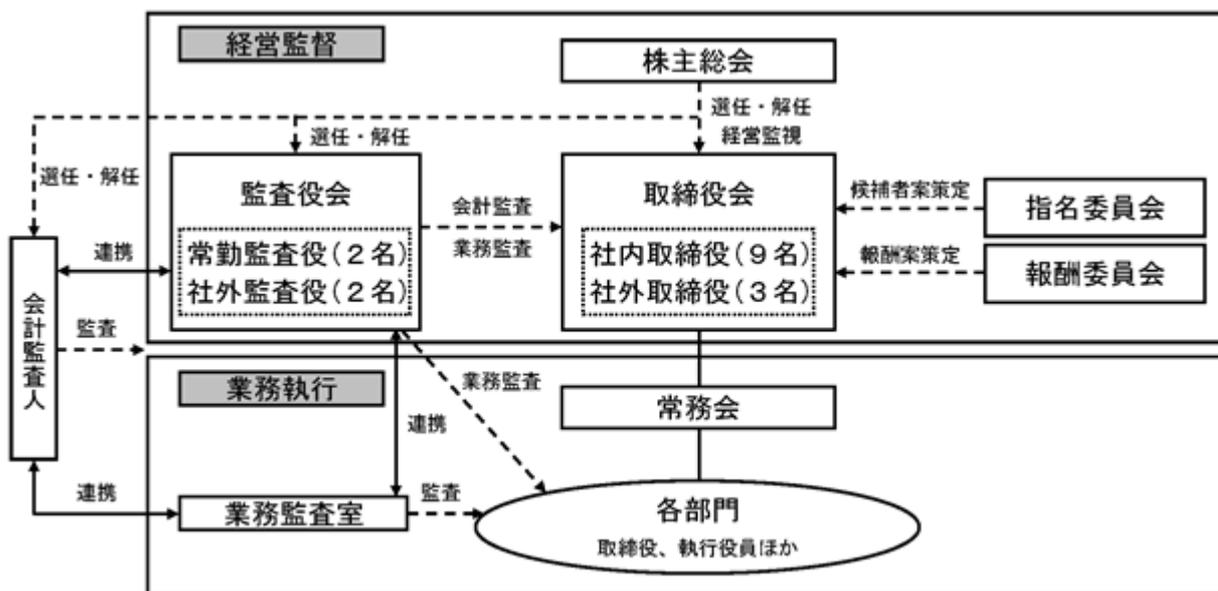
企業統治の体制

ア．企業統治の体制の概要と採用理由

当社における企業統治の体制は、取締役会及び監査役制度を基本としております。

取締役会は機能強化に向けて、グループ全体最適の視点から活発な議論と適切な意思決定が行われるよう、取締役の員数をスリム化（12名）し、執行役員制度を導入しております。また、広い視点に立った有益な助言を得ることを企図して取締役のうち3名を社外取締役とし、取締役の任期を1年とすることで、事業年度毎の責任を明確化しております。加えて、業績・企業価値向上に向けたインセンティブ強化のため「業績連動型報酬体系」を導入しております。監査役については、4名の監査役のうち2名を社外監査役とし、それぞれ独立した視点から取締役の業務執行を日常的に監視しております。また、会計監査については、有限責任 あずさ監査法人と連携し、適正に監査を実施しております。

経営の公正性・透明性の確保に向けては、取締役会の諮問機関として、「指名委員会」「報酬委員会」を設置しております。「指名委員会」については、社外取締役を参画させ、取締役・執行役員の候補者案・人事案を審議いたします。「報酬委員会」については、社外取締役を委員長として、取締役・執行役員の評価及び個別報酬額を審議いたします。



イ．リスク管理体制を含む内部統制システムの整備の状況

経営戦略や事業目的等を組織内に浸透させ、a.業務の有効性及び効率性、b.コンプライアンス、c.財務報告の信頼性確保、d.資産保全を図るために、リスク管理体制を含む内部統制システム（以下、総称して「内部統制システム」）の整備は不可欠であります。また当社グループがお客様や株主などステークホルダーの皆様との信頼関係を深め、社会的責任を重視した経営を持続的に推進する上で、その支えとなるのが内部統制システムであると考えております。こうした認識のもと、「内部統制システム」の整備に関する基本方針に基づき、内部統制の体制整備を行っております。

「内部統制システム」に係る主な会議といたしましては、社長を委員長とする「高島屋グループCSR委員会」及び「高島屋グループリスクマネジメント委員会」を設置しております。「高島屋グループCSR委員会」において、コンプライアンス経営の徹底に加え、内部統制の状況や新しい社会課題に対するCSR領域への取り組み状況等をグループ横断的に検証する一方、「高島屋グループリスクマネジメント委員会」のもと、主管部門がスタッフ各部門と連携し、案件ごとにラインを通じて内部統制の強化を図っております。

リスクマネジメントについては、「高島屋グループリスクマネジメント委員会」のもと、コンプライアンスリスク・自然災害リスク等の予防、極小化に向けグループ横断的に統制を図ることに加え、新たなビジネスへのチャレンジなど事業戦略上発生するリスクに対しては、リターンとのバランスを考慮しながら的確にコントロールし、グループ全体のリスクマネジメント体制の確立に取り組んでおります。

グループ会社においても、「高島屋グループリスクマネジメント委員会」のもと、ラインを通じてコンプライアンス経営の徹底を図っております。当社はグループ会社に対して年度の経営方針に基づき、PDCAによるグループ全体の方針管理を行い、重点課題及び対策の進捗状況を定期的に確認しています。当社取締役は、グループ会社の重要な業務執行のうち、当社又はグループ経営上の観点から当社が必要と認める事項について、決裁規則に基づき決裁を行っています。また、グループ会社の業務指導を所管する企画本部が、グループ会社における内部統制システムの構築とコンプライアンス経営の推進を指導しています。

教育・研修に関して、当社及びグループ会社は「コンプライアンスガイドブック」等を利用し、コンプライアンスの周知徹底を図るなど、様々な統制活動を実施しております。

コミュニケーション・情報開示については、経営トップ自らが「現場」との双方向コミュニケーションに継続的に取り組み、課題の迅速な把握に努めるとともに、社外ステークホルダーの皆様に対して適時・適切な情報開示を推進しております。

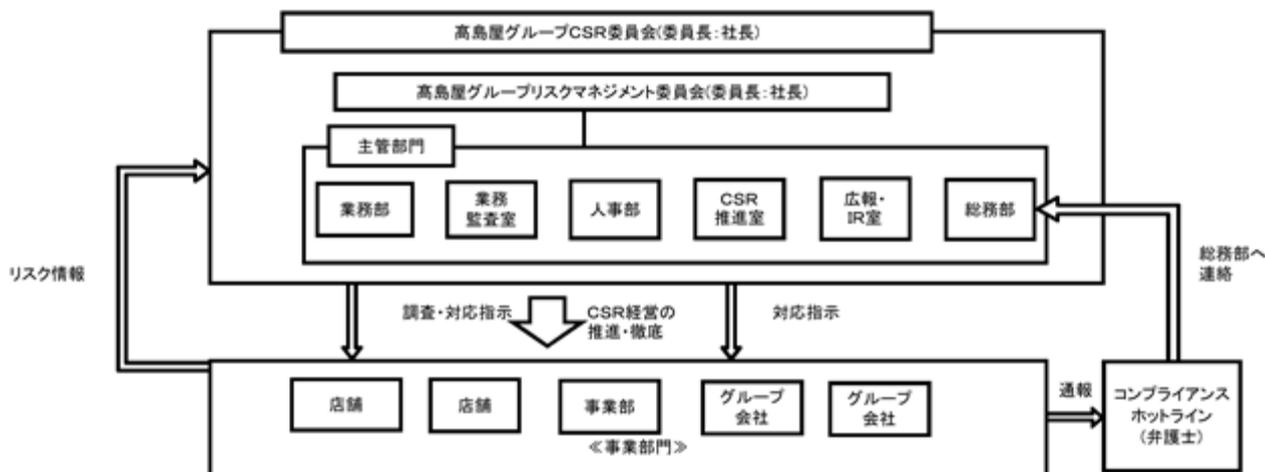
モニタリング（監視活動）については、内部統制を維持・強化するための補完機能として位置づけ、業務監査室によるグループ会社も含めた業務プロセスの定期的な監査を行っております。あわせて、内部通報窓口「高島屋グループコンプライアンス・ホットライン」を設置・運営し、匿名性・秘匿性を保障、通報者に不利益が及ばないことを確保しております。また、「法務相談窓口」を設置し、より多くの内部通報を受け付けるなど、機能強化を図っております。

今後も内部統制強化に積極的に取り組み、すべてのステークホルダーのご期待に応える、公正で透明な企業活動を行ってまいります。

反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社グループは、経営理念「いつも、人から。」の実現に向け、経営者・従業員が一体となって実践する指針のひとつに「社会から信頼される行動」を掲げています。この指針に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、決して屈することなく毅然と対処し、排除いたします。

そのために、総務本部に「法務・リスクマネジメント室」を設置しております。具体的には、万一、反社会的勢力から各店、各事業部及びグループ会社が不当な要求を受けた場合、同室が迅速かつ一元的にその情報を収集・分析し、必要に応じて警察等の関係官庁や弁護士等の外部専門機関と連携しながら指導・助言を行うことにより、グループ一体となって解決を図る体制を整備しております。



監査役監査、内部監査及び会計監査の状況

監査役会は、常勤監査役2名と社外監査役2名の計4名の監査役で構成され、監査に関する事項等の協議・決議・報告を行っております。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ア) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- イ) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ウ) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

内部監査については業務監査室（人員15名）が担当しており、定期的に業務監査及び財務報告に係る内部統制評価を行い、諸法令や社内諸規則の遵守状況、経営活動全般にわたる管理・運営状況、重点施策の執行・浸透状況を独立した立場から検討・評価し、その結果に基づく問題点の指摘及び改善の方向性の提案を行っております。また取締役及び監査役への監査結果の報告や意見交換を定期的に行うことにより、監査の効率化と監査結果の業務改善に努めております。

当社と有限責任 あずさ監査法人との間では、監査契約を締結しており、法律の規定に基づいた会計監査を実施しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、金塚 厚樹氏、中村 太郎氏であります。なお当社に係る継続監査年数は、金塚氏が5年、中村氏が1年であります。また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士11名、その他14名であります。

監査役会、業務監査室、有限責任 あずさ監査法人との間では、監査結果の報告や意見交換を定期的に行い、相互連携を図ることにより、監査の効率化と強化に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

当社における社外取締役は、業務執行の監督並びに幅広い視野に立った有益な助言を得ることを企図し選任しております。社外監査役は、それぞれが独立した視点から取締役の業務執行を監視するために選任しております。また社外監査役は、業務監査室及び有限責任 あずさ監査法人と意見交換を行い、相互連携を図っております。

当社の社外監査役である武藤英二氏の出身元である日本銀行は、当社法人事業における取引先(販売先)であります。その取引高が当社売上高に占める割合は軽微であります。また、武藤英二氏はその他の当社との人間関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係についても、特別な利害関係はありませんので、社外監査役の独立性に関する影響はございません。その他の社外取締役及び社外監査役と当社との人間関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係については、特別な利害関係はございません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針につきましては、当社独自の基準等は設けておりませんが、会社法上の要件に加え、金融商品取引所の社外役員・独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、各分野での経験と見識に基づく視点からの経営の監督とチェック機能を期待して選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役の当事業年度における主な活動状況は以下のとおりです。

区分	氏名	主な活動状況
取締役	中 島 馨	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	後 藤 晃	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、学識経験者としての専門知識や経験等、及び元公正取引委員会委員としての経験を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	鳥 越 けい子	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、学識経験者としての専門知識や経験等を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	武 藤 英 二	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、また監査役会11回の全てに出席し、元日本銀行理事等としての豊富な知識・経験等を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	西 村 寛	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、また監査役会11回のうち10回に出席し、公認会計士及び税理士としての経験・知識等を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	361	316	-	45	-	10
監査役 (社外監査役を除く)	45	45	-	-	-	2
社外役員	48	48	-	-	-	5

(注) 取締役及び監査役の人数及び報酬等の額には、2018年5月22日開催の第152回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対する報酬等の額を含めております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社では、役員報酬の決定プロセスにおける公正性・透明性を確保する目的で、社外取締役を委員長とする報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置し、同委員会で取締役・執行役員の評価及び個人別報酬について審議しております。

役員報酬体系は、基本報酬と賞与で構成されており、基本報酬には、単年度の業績に応じて支給する業績連動報酬を導入しております。また、株主・投資家の皆様と利益やリスクの共有化を図り、中長期的な業績向上への取組を促すことを目的に、自社株式取得報酬を導入しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 122銘柄
貸借対照表計上額の合計額 32,038百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	6,259,500	13,195	業務提携先との関係強化のための保有
南海電気鉄道(株)	1,007,002	2,748	事業運営上の関係強化のための保有
住江織物(株)	924,923	2,692	重要な取引先との関係強化のための保有
小野薬品工業(株)	825,000	2,582	重要な取引先との関係強化のための保有
アサヒグループホールディングス(株)	392,000	2,152	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)オンワードホールディングス	2,332,397	2,131	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)クレディセゾン	855,200	1,581	事業運営上の関係強化のための保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,949,463	1,486	財務面での関係強化のための保有
ダイキン工業(株)	115,000	1,454	重要な取引先との関係強化のための保有
相鉄ホールディングス(株)	431,800	1,225	事業運営上の関係強化のための保有
ANAホールディングス(株)	283,813	1,221	重要な取引先との関係強化のための保有
日本空港ビルデング(株)	290,000	1,174	重要な取引先との関係強化のための保有
トヨタ自動車(株)	158,297	1,145	重要な取引先との関係強化のための保有
野村ホールディングス(株)	1,379,000	909	財務面での関係強化のための保有
(株)T S Iホールディングス	906,000	699	重要な取引先との関係強化のための保有
東海旅客鉄道(株)	25,000	498	事業運営上の関係強化のための保有
(株)京都銀行	60,000	358	財務面での関係強化のための保有
(株)ロック・フィールド	145,200	311	重要な取引先との関係強化のための保有
ダイダン(株)	132,000	309	重要な取引先との関係強化のための保有
京成電鉄(株)	75,000	262	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)池田泉州ホールディングス	548,160	230	財務面での関係強化のための保有
日本毛織(株)	185,000	204	重要な取引先との関係強化のための保有

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ワコールホールディングス	50,000	159	重要な取引先との関係強化のための保有
日本ハム(株)	50,000	120	重要な取引先との関係強化のための保有
三機工業(株)	100,000	120	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)歌舞伎座	21,000	119	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)三陽商会	36,100	89	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)デザート	51,304	86	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)ホテル、ニューグランド	29,000	84	重要な取引先との関係強化のための保有
富士通(株)	100,000	64	重要な取引先との関係強化のための保有

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	6,259,500	9,526	業務提携先との関係強化のための保有
南海電気鉄道(株)	1,007,002	3,008	事業運営上の関係強化のための保有
住江織物(株)	924,923	2,488	重要な取引先との関係強化のための保有
小野薬品工業(株)	825,000	1,888	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)オンワードホールディングス	2,351,597	1,474	重要な取引先との関係強化のための保有
相鉄ホールディングス(株)	431,800	1,444	事業運営上の関係強化のための保有
(株)クレディセゾン	855,200	1,382	事業運営上の関係強化のための保有
日本空港ビルデング(株)	290,000	1,281	重要な取引先との関係強化のための保有
A N Aホールディングス(株)	283,813	1,172	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,949,463	1,124	財務面での関係強化のための保有
トヨタ自動車(株)	158,297	1,060	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)T S Iホールディングス	906,000	626	重要な取引先との関係強化のための保有
東海旅客鉄道(株)	25,000	624	事業運営上の関係強化のための保有
野村ホールディングス(株)	1,379,000	593	財務面での関係強化のための保有
ダイダ(株)	132,000	319	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)京都銀行	60,000	299	財務面での関係強化のための保有
京成電鉄(株)	75,000	285	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)ロック・フィールド	145,200	232	重要な取引先との関係強化のための保有
日本毛織(株)	185,000	169	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)池田泉州ホールディングス	548,160	139	財務面での関係強化のための保有
(株)ワコールホールディングス	50,000	139	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)デサント	51,304	124	重要な取引先との関係強化のための保有

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三機工業(株)	100,000	121	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)歌舞伎座	21,000	120	重要な取引先との関係強化のための保有
日本ハム(株)	25,000	101	重要な取引先との関係強化のための保有
ダイキン工業(株)	7,000	84	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)ホテル、ニューグランド	29,000	82	重要な取引先との関係強化のための保有
富士通(株)	10,000	75	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)三陽商会	36,100	64	重要な取引先との関係強化のための保有
リゾートトラスト(株)	25,920	40	重要な取引先との関係強化のための保有

八 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

二 当事業年度中に保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する金額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は、3名以上15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要する旨を定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	119	18	116	38
連結子会社	34	2	33	3
計	153	20	149	42

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

主なものとして、当社は、監査公認会計士等に非監査業務である国際財務報告基準（IFRS）の適用検討に係る助言業務等を依頼し、対価を支払っております。

当連結会計年度

主なものとして、当社は、監査公認会計士等に非監査業務である国際財務報告基準（IFRS）の適用検討に係る助言業務等を依頼し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)及び事業年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や各種団体の開催するセミナーに参加することで、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等に的確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7 99,541	7 97,090
受取手形及び売掛金	140,038	5 117,107
商品及び製品	43,517	43,802
仕掛品	108	477
原材料及び貯蔵品	1,120	1,240
繰延税金資産	10,163	10,443
その他	5 33,318	5 37,740
貸倒引当金	306	335
流動資産合計	327,501	307,568
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 3 167,732	1, 3, 6 185,639
機械装置及び運搬具（純額）	1 124	1, 6 115
工具、器具及び備品（純額）	1 10,890	1 14,313
土地	2 361,362	2 411,507
リース資産（純額）	1 989	1 2,758
建設仮勘定	9,658	6,892
有形固定資産合計	550,757	621,228
無形固定資産		
借地権	4,939	6 10,671
のれん	9 97	9 1,545
その他	12,998	16,734
無形固定資産合計	18,035	28,951
投資その他の資産		
投資有価証券	4 95,231	4 81,743
差入保証金	7 29,227	7 29,485
繰延税金資産	4,946	6,102
その他	12,045	5,301
貸倒引当金	1,938	2,250
投資その他の資産合計	139,511	120,382
固定資産合計	708,305	770,562
資産合計	1,035,807	1,078,130

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	102,428	108,560
短期借入金	10,320	13,320
1年内償還予定の社債	40,062	6,98
リース債務	395	713
未払法人税等	6,236	5,052
前受金	96,102	100,593
商品券	52,663	52,503
預り金	26,725	31,693
ポイント引当金	2,561	2,530
役員賞与引当金	53	46
建物修繕工事引当金	2,743	3,207
その他	30,594	30,895
流動負債合計	370,888	349,216
固定負債		
社債	35,049	6,95,554
長期借入金	88,829	85,809
リース債務	641	2,109
資産除去債務	1,907	2,027
退職給付に係る負債	54,616	50,890
役員退職慰労引当金	297	286
環境対策引当金	342	282
建物修繕工事引当金	1,910	5
繰延税金負債	286	1,300
再評価に係る繰延税金負債	2,6879	2,6,812
その他	24,631	22,248
固定負債合計	215,392	267,328
負債合計	586,281	616,545
純資産の部		
株主資本		
資本金	66,025	66,025
資本剰余金	55,025	55,026
利益剰余金	284,320	296,977
自己株式	6,170	6,177
株主資本合計	399,201	411,851
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,837	10,821
繰延ヘッジ損益	3	0
土地再評価差額金	2,7,145	2,6,993
為替換算調整勘定	11,604	8,723
退職給付に係る調整累計額	3,386	5,528
その他の包括利益累計額合計	39,970	32,067
非支配株主持分	10,353	17,665
純資産合計	449,526	461,585
負債純資産合計	1,035,807	1,078,130

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業収益	907,805	912,848
売上高	844,934	846,894
売上原価	626,528	629,490
売上総利益	218,405	217,403
その他の営業収入	62,871	65,953
営業総利益	281,276	283,357
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	25,858	27,166
ポイント引当金繰入額	2,561	2,530
配送費及び作業費	28,833	31,514
消耗品費	3,487	3,617
貸倒引当金繰入額	554	918
役員報酬及び給料手当	66,964	69,041
退職給付費用	3,822	2,970
役員賞与引当金繰入額	53	46
役員退職慰労引当金繰入額	61	57
福利厚生費	14,299	14,738
光熱費	10,166	10,501
支払手数料	5,999	7,364
不動産賃借料	34,606	34,993
機械賃借料	807	937
減価償却費	19,040	19,926
のれん償却額	187	187
その他	28,653	30,183
販売費及び一般管理費合計	245,957	256,695
営業利益	35,318	26,661
営業外収益		
受取利息	744	1,034
受取配当金	941	1,100
持分法による投資利益	2,718	2,988
固定資産受贈益	366	624
その他	452	620
営業外収益合計	5,223	6,368
営業外費用		
支払利息	648	697
建物修繕工事引当金繰入額	261	192
為替差損	391	399
債務勘定整理繰戻損	407	234
その他	226	271
営業外費用合計	1,935	1,795
経常利益	38,606	31,234

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
特別利益		
投資有価証券売却益	1 2,627	1 2,813
その他	3	-
特別利益合計	2,630	2,813
特別損失		
固定資産除却損	2 4,607	2 7,708
減損損失	3 1,598	3 1,259
その他	22	603
特別損失合計	6,228	9,571
税金等調整前当期純利益	35,009	24,476
法人税、住民税及び事業税	10,395	7,151
法人税等調整額	494	273
法人税等合計	10,889	7,425
当期純利益	24,119	17,050
非支配株主に帰属する当期純利益	460	607
親会社株主に帰属する当期純利益	23,658	16,443

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
当期純利益	24,119	17,050
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,325	6,368
繰延ヘッジ損益	4	3
為替換算調整勘定	2,067	1,955
退職給付に係る調整額	2,665	2,121
持分法適用会社に対する持分相当額	1,728	1,600
その他の包括利益合計	7,782	7,800
包括利益	31,901	9,250
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	31,388	8,665
非支配株主に係る包括利益	512	585

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	66,025	55,085	265,033	6,160	379,984
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	66,025	55,085	265,033	6,160	379,984
当期変動額					
剰余金の配当			4,193		4,193
親会社株主に帰属する当期純利益			23,658		23,658
自己株式の取得・処分				9	9
土地再評価差額金の取崩					-
連結範囲の変動			177		177
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		60			60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	60	19,287	9	19,217
当期末残高	66,025	55,025	284,320	6,170	399,201

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,921	1	7,145	8,510	661	32,240	9,665	421,890
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,921	1	7,145	8,510	661	32,240	9,665	421,890
当期変動額								
剰余金の配当								4,193
親会社株主に帰属する当期純利益								23,658
自己株式の取得・処分								9
土地再評価差額金の取崩								-
連結範囲の変動								177
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,916	4	-	3,093	2,724	7,729	688	8,418
当期変動額合計	1,916	4	-	3,093	2,724	7,729	688	27,636
当期末残高	17,837	3	7,145	11,604	3,386	39,970	10,353	449,526

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	66,025	55,025	284,320	6,170	399,201
会計方針の変更による累積的影響額			644		644
会計方針の変更を反映した当期首残高	66,025	55,025	284,965	6,170	399,846
当期変動額					
剰余金の配当			4,193		4,193
親会社株主に帰属する当期純利益			16,443		16,443
自己株式の取得・処分		0		7	6
土地再評価差額金の取崩			152		152
連結範囲の変動			390		390
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	0	12,011	7	12,004
当期末残高	66,025	55,026	296,977	6,177	411,851

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,837	3	7,145	11,604	3,386	39,970	10,353	449,526
会計方針の変更による累積的影響額								644
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,837	3	7,145	11,604	3,386	39,970	10,353	450,171
当期変動額								
剰余金の配当								4,193
親会社株主に帰属する当期純利益								16,443
自己株式の取得・処分								6
土地再評価差額金の取崩								152
連結範囲の変動								390
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,015	3	152	2,880	2,142	7,902	7,311	591
当期変動額合計	7,015	3	152	2,880	2,142	7,902	7,311	11,413
当期末残高	10,821	0	6,993	8,723	5,528	32,067	17,665	461,585

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	35,009	24,476
減価償却費	19,058	19,946
減損損失	1,598	1,259
のれん償却額	95	95
貸倒引当金の増減額(は減少)	546	340
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	159	686
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	32	10
ポイント引当金の増減額(は減少)	49	28
建物修繕工事引当金の増減額(は減少)	1,273	1,440
受取利息及び受取配当金	1,685	2,135
支払利息	648	697
持分法による投資損益(は益)	2,718	2,988
固定資産売却損益(は益)	1	14
固定資産除却損	2,478	4,014
投資有価証券売却損益(は益)	2,627	2,813
売上債権の増減額(は増加)	17,502	24,178
たな卸資産の増減額(は増加)	347	829
仕入債務の増減額(は減少)	976	6,516
その他	10,265	4,251
小計	44,366	74,857
利息及び配当金の受取額	2,542	3,559
利息の支払額	704	679
法人税等の支払額	9,333	9,823
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,870	67,913
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,536	2,513
定期預金の払戻による収入	4,670	4,835
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	2,562	13
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	11,112	6,346
有形及び無形固定資産の取得による支出	69,437	93,130
有形及び無形固定資産の売却による収入	20	285
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 1,466
その他	552	160
投資活動によるキャッシュ・フロー	62,286	85,815
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	147	-
長期借入れによる収入	22,319	4,500
長期借入金の返済による支出	3,075	4,520
社債の発行による収入	-	60,300
社債の償還による支出	-	40,000
自己株式の取得による支出	9	8
配当金の支払額	4,193	4,193
非支配株主からの払込みによる収入	-	1,868
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	60	-
その他	647	719
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,185	17,226
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,193	2,226
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,036	2,902
現金及び現金同等物の期首残高	103,765	95,120
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	391	2,474
現金及び現金同等物の期末残高	1 95,120	1 94,692

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 31社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度より、サイアム タカシマヤ(タイランド)CO.,LTD.につきましては重要性が増したことにより、(株)アール・ティー・ディーにつきましては設立したことにより、A & B ディベロップメントCORP.につきましては株式を追加取得したことにより、(株)ティーアンドティーにつきましては新たに株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。なお、A & B ディベロップメントCORP.及び(株)ティーアンドティーにつきましては、当連結会計年度は、貸借対照表のみを連結しております。

(2) 主要な非連結子会社名

タカシマヤ・フランスS.A.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社5社は、総資産、売上高、利益額及び利益剰余金等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 5社

主要な会社等の名称

(株)ジェイアール東海高島屋

(株)伊予鉄高島屋

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

タカシマヤ・フランスS.A.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、利益額及び利益剰余金等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なり、仮決算を行っていないものについては、連結決算日までの間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

b その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法を採用しております。

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

- a 商品 主として売価還元法及び個別法を採用しております。
- b 製品 主として先入先出法を採用しております。
- c 仕掛品 主として個別法を採用しております。
- d 貯蔵品 主として先入先出法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、将来の収益獲得または費用削減が確実なコンピュータソフトウェア開発費については、5年間で均等償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

ポイント金券の発行に備えるため、当連結会計年度末におけるポイント残高に対する将来の金券発行見積り額のうち費用負担となる原価相当額を計上しております。

建物修繕工事引当金

重要文化財でもある(株)高島屋日本橋店建物に修繕が必要な箇所が判明したため、合理的に見積った損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社において役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）等法令により義務付けられている処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として9年)による定額法により発生時から費用処理しております。

また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約取引、金利及び通貨スワップ取引については振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を行っております。

また、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引、金利及び通貨スワップ取引)

ヘッジ対象 外貨建営業債権・債務、借入金及び借入金の支払金利

ヘッジ方針

当社及び連結子会社のリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎連結会計年度末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債または予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の判定を省略しております。

リスク管理体制

重要なデリバティブ取引については、当社及び連結子会社の経理規定に従い、各社の取締役会決議または稟議決裁を行い、各社の所管部門で取引を実行するとともに、当社企画本部財務部で取引残高を把握し管理しております。また、通常の外貨建営業債権・債務に係る将来の為替リスクを回避する目的で行われる為替予約取引についても、各社の所管部門で取引を実行するとともに、当社企画本部財務部で取引残高を把握し管理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として20年間で均等償却しており、少額なものは、発生年度に一括償却しております。また、2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(在外連結子会社に係る未回収商品券の収益認識)

I F R S 第15号「顧客との契約から生じる収益」が2018年1月1日以後に開始する事業年度から適用されることに伴い、当連結会計年度より国際財務報告基準に準拠した財務諸表を連結している在外連結子会社において、未回収の商品券のうち非行使部分について顧客が使用した割合に比例した収益認識をしております。

当該変更については、I F R S 第15号の経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、累積的影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が644百万円増加しております。また、当連結会計年度の売上総利益、営業総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(在外連結子会社の消化仕入取引に係る売上高の会計処理)

当社グループは、顧客への商品の販売と同時に取引先より商品を仕入れる、いわゆる消化仕入取引について、「売上高」及び「売上原価」のいずれにも取引金額を計上しておりますが、当連結会計年度より在外連結子会社の消化仕入取引について、売上総利益相当額を「売上高」に計上する会計処理に変更しております。

この結果、該当取引に係る収益については、総額表示から純額表示に変更されております。

これはI F R S 第15号「顧客との契約から生じる収益」が2018年1月1日以後に開始する事業年度から適用されることを契機に、国際財務報告基準に準拠した財務諸表を連結している在外連結子会社の消化仕入取引に係る現在の経済実態を総合的に勘案したことによるものです。

当該変更は遡及適用しており、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表になっております。この結果、遡及適用前と比較して、前連結会計年度の売上高及び売上原価がそれぞれ41,766百万円減少しておりますが、売上総利益、営業総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報等)に記載しております。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

(税効果会計に係る会計基準の適用指針等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2020年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

在外連結子会社

(I F R S 第16号「リース」)

・ I F R S 第16号「リース」

(1) 概要

当該会計基準は、リースの借手において、一部の例外を除き、すべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求しております。

(2) 適用予定日

2020年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用により、期首の連結貸借対照表において使用权資産とリース債務がそれぞれおよそ1,000億円増加すると見積っております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	265,379百万円	271,654百万円

2 当社及び連結子会社2社において「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び1999年3月31日の同法律の改正に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については、当該差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び同条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

・再評価を行った年月日

当社	2000年12月31日(被合併会社)及び2001年2月28日
連結子会社1社	2001年2月28日
連結子会社1社	2002年3月31日

3 圧縮記帳額

国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
建物及び構築物(純額)	159百万円	159百万円

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
投資有価証券(株式)	52,275百万円	48,412百万円

5 売掛金及びその他流動資産残高は、売掛金及び未収入金の流動化(譲渡方式)によりそれぞれ減少しております。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
売掛金	-百万円	23,000百万円
その他流動資産	1,908百万円	1,909百万円

6 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
建物及び構築物	-百万円	2,238百万円
その他(有形固定資産)	-百万円	6百万円
借地権	-百万円	5,723百万円
合計	-百万円	7,967百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
1年内償還予定の社債	- 百万円	98百万円
社債	- 百万円	229百万円
合計	- 百万円	328百万円

7 割賦販売法等に基づく供託資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
現金及び預金	1,429百万円	1,371百万円
差入保証金	10百万円	10百万円
合計	1,439百万円	1,381百万円

8 偶発債務

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
銀行借入金に対する債務保証		
ケッペルランドワトコツー カンパニーリミテッド	5,028百万円	5,207百万円
ケッペルランドワトコスリー カンパニーリミテッド	1,551百万円	1,602百万円
従業員の住宅ローンに対する連帯保証	82百万円	51百万円
合計	6,662百万円	6,861百万円

(注) 当連結会計年度において銀行借入金に対する債務保証6,809百万円のうち706百万円につきましてはケッペルランドリミテッドより再保証を受けております。

9 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
のれん	375百万円	1,730百万円
負ののれん	277百万円	185百万円
差引額	97百万円	1,545百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 前連結会計年度及び当連結会計年度における投資有価証券売却益は主に上場株式を売却したものであります。
- 2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
建物及び構築物	2,280百万円	3,453百万円
その他の固定資産	198百万円	560百万円
原状回復費用	2,128百万円	3,693百万円
合計	4,607百万円	7,708百万円

- 3 減損損失
前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社名(場所)	用途	種類	減損損失
上海高島屋百貨有限公司 (中華人民共和国 上海市)	店舗等	建物	1,571百万円
		その他	26百万円
		合計	1,598百万円

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングをしております。

このうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を公正価値まで減額し、当該減少額を減損損失1,598百万円として特別損失に計上しました。公正価値は、コスト・アプローチにより測定しております。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）
以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社名（場所）	用途	種類	減損損失
(株)高島屋港南台店 (横浜市港南区)	店舗等	建物	122百万円
		その他	99百万円
(株)高島屋 (鳥取県米子市)	遊休資産	土地	31百万円
		その他	767百万円
(株)アール・ティー・コーポレーション (東京都港区他)	店舗等	建物	45百万円
		その他	2百万円
東神開発(株) (横浜市港南区)	商業資産	建物	170百万円
		その他	20百万円
		合計	1,259百万円

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングをしております。

このうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失460百万円として特別損失に計上しました。回収可能価額は使用価値を適用しておりますが、当該資産グループは将来キャッシュ・フローが見込まれないためゼロとして評価しております。

また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。当連結会計年度において帳簿価額を正味売却価額まで減額し、減損損失798百万円を特別損失に計上しました。当該遊休資産については正味売却価額をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,261百万円	6,419百万円
組替調整額	2,251	2,641
税効果調整前	2,009	9,060
税効果額	684	2,691
その他有価証券評価差額金	1,325	6,368
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	6	4
税効果額	1	1
繰延ヘッジ損益	4	3
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,067	1,955
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,859	2,857
組替調整額	935	180
税効果調整前	3,794	3,038
税効果額	1,129	917
退職給付に係る調整額	2,665	2,121
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,729	1,600
組替調整額	1	-
持分法適用会社に対する持分相当額	1,728	1,600
その他の包括利益合計	7,782	7,800

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	355,518,963	-	-	355,518,963

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,036,312	9,093	-	6,045,405

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加9,093株によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月23日 定時株主総会	普通株式	2,096	6.00	2017年2月28日	2017年5月24日
2017年10月10日 取締役会	普通株式	2,096	6.00	2017年8月31日	2017年11月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,096	6.00	2018年2月28日	2018年5月23日

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	355,518,963	-	177,759,482	177,759,481

（注）1.当社は、2018年9月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2.普通株式の発行済株式総数の減少177,759,482株は株式併合によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	6,045,405	7,182	3,026,703	3,025,884

（注）1.当社は、2018年9月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、2018年8月31日までの取引については株式併合前の株式数で、2018年9月1日以降の取引については株式併合後の株式数で表示しております。

2.普通株式の自己株式の株式数の増加7,182株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加883株及び単元未満株式の買取りによる増加6,299株（株式併合前5,369株、株式併合後930株）によるものであります。

3.普通株式の自己株式の株式数の減少3,026,703株は、株式併合による減少3,024,202株、単元未満株式の売渡請求による減少2,501株（株式併合前2,372株、株式併合後129株）によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年5月22日 定時株主総会	普通株式	2,096	6.00	2018年2月28日	2018年5月23日
2018年10月12日 取締役会	普通株式	2,096	6.00	2018年8月31日	2018年11月19日

（注）2018年9月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,096	12.00	2019年2月28日	2019年5月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
現金及び預金勘定	99,541百万円	97,090百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,420百万円	2,397百万円
現金及び現金同等物	95,120百万円	94,692百万円

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった主な会社の資産及び負債の内訳

株式の追加取得により新たにA & B ディベロップメントCORP.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	184	百万円
固定資産	7,997	
のれん	1,310	
流動負債	269	
固定負債	2,753	
非支配株主持分	3,317	
同社株式の取得価額	3,152	
支配獲得時までの株式取得価額	1,652	
同社現金及び現金同等物	170	
差引：同社取得のための支出	1,329	

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として百貨店業における設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
1年内	7	13
1年超	0	17
合計	7	30

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、営業債務の為替変動リスク及び借入金等資金調達の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、賃借物件において預託しているため取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日ではありますが、その一部には商品の輸入代金支払に関する外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。その一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権・債務の為替変動リスクの回避及び借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクの回避を目的としたヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジに関する会計の方法等は、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」に記載されている「(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、営業債務や借入金は支払期日に支払が実行できなくなる、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権である受取手形及び売掛金、差入保証金については、経理規則に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債務及び借入金に係る為替の変動リスクに対しては為替予約及び通貨スワップ取引を行っております。また、借入金に係る金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的取引先企業の時価や財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、月次に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理するとともに、取引銀行と当座借越契約により十分な手許流動性を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照）。

前連結会計年度(2018年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	99,541	99,541	-
(2)受取手形及び売掛金	140,038		
貸倒引当金(1)	306		
	139,732	140,738	1,005
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	8	8	-
その他有価証券	41,167	41,167	-
	41,175	41,175	-
(4)差入保証金(2)	7,290	7,286	3
資産計	287,738	288,741	1,002
(1)支払手形及び買掛金	102,428	102,428	-
(2)短期借入金	5,800	5,800	-
(3)預り金	26,725	26,725	-
(4)社債(3)	75,112	76,797	1,685
(5)長期借入金(4)	93,349	93,387	37
負債計	303,416	305,140	1,723
デリバティブ取引(5)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	35	35	-
ヘッジ会計が適用されているもの	4	4	-
デリバティブ取引計	30	30	-

- (1)売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (2)差入保証金は1年内返還予定分を含んでおります。
- (3)社債は1年内償還予定分を含んでおります。
- (4)長期借入金は1年内返済予定分を含んでおります。
- (5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2019年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	97,090	97,090	-
(2)受取手形及び売掛金	117,107		
貸倒引当金(1)	326		
	116,781	118,031	1,250
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	8	8	-
その他有価証券	31,557	31,557	-
	31,565	31,565	-
(4)差入保証金(2)	6,293	6,317	23
資産計	251,730	253,005	1,274
(1)支払手形及び買掛金	108,560	108,560	-
(2)短期借入金	5,800	5,800	-
(3)預り金	31,693	31,693	-
(4)社債(3)	95,653	96,518	864
(5)長期借入金(4)	93,329	93,551	221
負債計	335,037	336,124	1,086
デリバティブ取引(5)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	11	11	-
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	-
デリバティブ取引計	11	11	-

(1)売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2)差入保証金は1年内返還予定分を含んでおります。

(3)社債は1年内償還予定分を含んでおります。

(4)長期借入金は1年内返済予定分を含んでおります。

(5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の売掛金の時価の算定については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらについては、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、譲渡性預金は全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)差入保証金

差入保証金については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)社債

社債については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5)長期借入金（1年内返済予定分を含む）

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
子会社株式	4,312	2,159
関連会社株式	47,963	46,252
非上場株式	1,780	1,764
差入保証金	23,204	24,215

子会社株式

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

関連会社株式

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

非上場株式

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

差入保証金

差入保証金の一部については、返還時期の見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4)差入保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	99,541	-	-	-
受取手形及び売掛金	137,455	2,209	313	60
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	8	-	-
小計	-	8	-	-
その他の有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
差入保証金	1,029	2,978	2,518	763
合計	238,025	5,196	2,831	824

当連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	97,090	-	-	-
受取手形及び売掛金	114,469	2,341	257	39
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	8	-	-
小計	-	8	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
差入保証金	858	2,769	2,239	426
合計	212,417	5,118	2,497	465

(注4) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	40,000	-	25,000	10,000	-	-
長期借入金	4,520	7,520	36,025	13,040	40	32,203
合計	44,520	7,520	61,025	23,040	40	32,203

当連結会計年度(2019年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	98	25,098	10,098	31	-	60,000
長期借入金	7,520	36,025	13,040	3,040	1,540	32,162
合計	7,618	61,124	23,139	3,072	1,540	92,162

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1)国債・地方債	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1)国債・地方債	-	-	-
	(2)社債	8	8	-
	小計	8	8	-
合計		8	8	-

当連結会計年度(2019年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1)国債・地方債	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1)国債・地方債	-	-	-
	(2)社債	8	8	-
	小計	8	8	-
合計		8	8	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2018年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	38,540	15,950	22,590
	債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	173	142	31
	小計	38,714	16,093	22,621
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,452	2,590	137
	債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	2,452	2,590	137
合計		41,167	18,683	22,483

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,780百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2019年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	29,678	15,524	14,154
	債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	144	125	18
	小計	29,823	15,650	14,173
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,734	2,640	905
	債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	1,734	2,640	905
合計		31,557	18,290	13,267

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,764百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,099	2,627	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	4,099	2,627	-

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,203	2,813	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	3,203	2,813	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

その他有価証券の株式について171百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年2月28日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ取引 米ドル受取・円支 払	3,290	-	35	35
合計		3,290	-	35	35

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年2月28日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ取引 米ドル受取・円支 払	3,283	-	11	11
合計		3,283	-	11	11

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		121	-	3
	ユーロ		30	-	0
	英ポンド		0	-	0
合計			153	-	4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル		75	-	0
	ユーロ		34	-	0
	英ポンド		1	-	0
	スイスフラン	0	-	0	
合計			110	-	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引	長期借入金 の支払金利			
	受取変動 支払固定		29,000	26,000	-
合計			29,000	26,000	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金は短期借入金)に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引	長期借入金 の支払金利			
	受取変動 支払固定		26,000	25,000	-
合計			26,000	25,000	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金は短期借入金)に含めて記載しております。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(2018年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理	金利通貨 スワップ取引	長期借入金	10,000	10,000	-
合計			10,000	10,000	-

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金は短期借入金)に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理	金利通貨 スワップ取引	長期借入金	10,000	10,000	-
合計			10,000	10,000	-

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金は短期借入金)に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社が有する確定給付制度においては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、当社及び一部の連結子会社では確定給付型の制度の他、確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	111,047百万円
勤務費用	2,747
利息費用	707
数理計算上の差異の発生額	36
退職給付の支払額	4,721
過去勤務費用の発生額	1,620
退職給付債務の期末残高	108,124

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	54,288百万円
期待運用収益	1,357
数理計算上の差異の発生額	1,270
事業主からの拠出額	1,062
退職給付の支払額	3,120
年金資産の期末残高	54,857

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	57,525百万円
年金資産	54,857
	2,668
非積立型制度の退職給付債務	50,598
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	53,266
退職給付に係る負債	53,266
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	53,266

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	2,747百万円
利息費用	707
期待運用収益	1,357
数理計算上の差異の費用処理額	935
過去勤務費用処理額	68
確定給付制度に係る退職給付費用	2,964

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	1,551百万円
数理計算上の差異	2,243
合計	3,794

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	1,551百万円
未認識数理計算上の差異	3,479
合計	5,030

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

債券	64%
株式	26
生命保険一般勘定	9
現金及び預金	1
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	積立型制度	主として0.8%
	非積立型制度	主として0.5%
長期期待運用収益率	2.5%	
予想昇給率	1.5%	

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,492百万円
退職給付費用	216
退職給付の支払額	358
退職給付に係る負債の期末残高	1,349

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 百万円
年金資産	-
非積立型制度の退職給付債務	1,349
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,349
退職給付に係る負債	1,349
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,349

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 216百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額 674百万円

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社が有する確定給付制度においては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、当社及び一部の連結子会社では確定給付型の制度の他、確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	108,124百万円
勤務費用	2,645
利息費用	691
数理計算上の差異の発生額	4,024
退職給付の支払額	5,310
過去勤務費用の発生額	-
退職給付債務の期末残高	102,126

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	54,857百万円
期待運用収益	1,371
数理計算上の差異の発生額	1,166
事業主からの拠出額	647
退職給付の支払額	3,088
年金資産の期末残高	52,621

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	56,761百万円
年金資産	52,621
	4,139
非積立型制度の退職給付債務	45,364
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	49,504
退職給付に係る負債	49,504
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	49,504

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	2,645百万円
利息費用	691
期待運用収益	1,371
数理計算上の差異の費用処理額	363
過去勤務費用処理額	182
確定給付制度に係る退職給付費用	2,145

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	182百万円
数理計算上の差異	3,221
合計	3,038

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	1,369百万円
未認識数理計算上の差異	6,700
合計	8,069

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

債券	65%
株式	24
生命保険一般勘定	9
現金及び預金	2
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	積立型制度	主として0.8%
	非積立型制度	主として0.5%
長期期待運用収益率	2.5%	
予想昇給率	1.5%	

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,349百万円
退職給付費用	164
退職給付の支払額	128
退職給付に係る負債の期末残高	1,386

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 百万円
年金資産	-
非積立型制度の退職給付債務	1,386
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,386
退職給付に係る負債	1,386
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,386

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 164百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額 679百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 2月28日)	当連結会計年度 (2019年 2月28日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	681百万円	533百万円
未払賞与	65	67
貸倒引当金	104	120
ポイント引当金等	1,413	1,449
たな卸資産評価減	553	413
商品券等調整額	6,958	7,309
その他	1,106	1,238
繰延税金資産小計	10,884	11,131
評価性引当額	35	40
繰延税金資産合計	10,848	11,091
繰延税金負債との相殺	685	647
繰延税金資産の純額	10,163	10,443
繰延税金負債(流動)		
貸倒引当金調整	40	34
商品券等調整額	645	613
繰延税金負債合計	685	647
繰延税金資産との相殺	685	647
繰延税金負債の純額	-	-

	前連結会計年度 (2018年 2月28日)	当連結会計年度 (2019年 2月28日)
繰延税金資産(固定)		
未実現利益	1,567百万円	1,543百万円
税務上の繰越欠損金	6,027	6,746
コンピュータソフトウェア開発費償却	89	94
退職給付に係る負債	16,808	15,659
貸倒引当金	513	631
環境対策引当金	104	86
株式評価減	532	653
会社分割に伴う固定資産評価減	717	713
減損損失	1,184	1,244
建物修繕工事引当金	584	1
その他	743	536
繰延税金資産小計	28,874	27,910
評価性引当額	8,509	9,107
繰延税金資産合計	20,365	18,803
繰延税金負債との相殺	15,418	12,701
繰延税金資産の純額	4,946	6,102
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	8,922	8,912
その他有価証券評価差額金	6,489	3,798
その他	291	1,290
繰延税金負債合計	15,704	14,001
繰延税金資産との相殺	15,418	12,701
繰延税金負債の純額	286	1,300

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2018年 2月28日)及び当連結会計年度(2019年 2月28日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による主な企業結合

1. A & B ディベロップメントCORP.

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

名称 A & B ディベロップメントCORP.

事業の内容 不動産賃貸事業

企業結合を行った主な理由

オフィス事業への主体的な関与を通じて非商業分野のノウハウ蓄積、ベトナム事業における収益基盤の早期安定化、エリアマネジメント推進を図るためであります。

企業結合日

2019年2月28日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

取得した議決権比率

70%

取得企業を決定するに至った主な根拠

東神開発㈱が、現金を対価としてA & B ディベロップメントCORP.の株式の70.0%を所有するVN A B ホールディングPTE.LTD.を子会社化したことによります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価	1,652百万円
追加取得に伴い支出した現預金	1,500
取得原価	3,152

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 20百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

1,310百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものであります。

償却方法及び償却期間

13年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	184百万円
固定資産	7,997
資産合計	8,182
流動負債	269
固定負債	2,753
負債合計	3,023

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、主に当社営業エリア内において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸商業施設等を有しております。なお、賃貸商業施設等の一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度期末残高	
賃貸等不動産	49,305	7,055	56,361	69,852
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	358,175	19,484	377,660	551,113

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の土地及び建物付属設備の取得による増加額であり、主な減少額は減価償却費等であります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の土地及び建物付属設備の取得による増加額であり、主な減少額は減価償却費等であります。
4. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度期末残高	
賃貸等不動産	56,361	8,281	64,642	78,694
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	377,660	34,850	412,510	637,422

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の土地及び建物付属設備の取得による増加額であり、主な減少額は減価償却費等であります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の土地及び建物付属設備の取得による増加額であり、主な減少額は減価償却費等であります。
4. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

(単位:百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売却損益等)
賃貸等不動産	14,591	10,638	3,952	-
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	27,385	21,992	5,392	-

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益の一部は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、補修費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

(単位:百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売却損益等)
賃貸等不動産	14,227	10,251	3,975	184
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	28,170	22,277	5,893	-

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益の一部は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、補修費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「百貨店業」を中心に事業別のセグメントから構成されており、サービスの内容や提供方法等を考慮した上で集約し、「百貨店業」「不動産業」「金融業」「建装業」を報告セグメントとしております。

「百貨店業」は、主として衣料品、身回品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売を行っております。「不動産業」は、不動産管理とショッピングセンター等の運営を行っております。「金融業」は、クレジットカードの発行とグループ会社の金融業を行っております。「建装業」は、内装工事の受注・施工を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度より、国際財務報告基準に準拠した財務諸表を連結している在外連結子会社の消化仕入取引について、売上総利益相当額を「売上高」に計上する会計処理に変更し、遡及適用しております。

この変更に伴い、該当取引に係る収益については、総額表示から純額表示に変更され、遡及適用前と比較して前連結会計年度の「百貨店業」における外部顧客への営業収益は、41,766百万円減少しております。なお、セグメント利益に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	百貨店業	不動産業	金融業	建装業	計				
営業収益									
(1)外部顧客への営業収益	784,794	47,476	14,187	25,916	872,374	35,430	907,805	-	907,805
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	9,105	15,782	4,254	3,707	32,850	22,639	55,490	55,490	-
計	793,900	63,258	18,442	29,623	905,225	58,069	963,295	55,490	907,805
セグメント利益	13,509	11,393	4,563	1,207	30,673	3,331	34,004	1,314	35,318
セグメント資産	668,273	185,691	109,116	17,133	980,215	26,440	1,006,655	29,151	1,035,807
その他の項目									
減価償却費	14,500	4,039	65	73	18,679	247	18,927	130	19,058
のれんの償却額	-	187	-	-	187	-	187	-	187
持分法適用会社への投資額	15,309	27,683	-	-	42,992	-	42,992	-	42,992
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	58,901	10,499	3	229	69,634	284	69,918	432	69,486

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、通信販売事業、卸売事業、衣料品加工業等を含んでおります。

(注) 2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額1,314百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額29,151百万円には、セグメント間の債権債務消去等 72,874百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産102,026百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額130百万円は、セグメント間の未実現利益調整額等39百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費91百万円が含まれております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 432百万円は、セグメント間の未実現利益調整額等799百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の有形固定資産及び無形固定資産の増加額367百万円が含まれております。

(注) 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と、セグメント資産は連結財務諸表の資産合計と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	百貨店業	不動産業	金融業	建装業	計				
営業収益									
(1)外部顧客への営業収益	792,045	43,681	14,944	24,795	875,467	37,381	912,848	-	912,848
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	10,255	11,097	4,193	7,200	32,747	18,368	51,115	51,115	-
計	802,300	54,779	19,138	31,995	908,214	55,749	963,963	51,115	912,848
セグメント利益	8,691	9,410	4,880	727	23,710	2,938	26,648	13	26,661
セグメント資産	682,521	195,461	100,020	18,990	996,993	27,643	1,024,637	53,493	1,078,130
その他の項目									
減価償却費	15,430	4,130	20	117	19,698	235	19,934	12	19,946
のれんの償却額	-	187	-	-	187	-	187	-	187
持分法適用会社への投資額	16,478	26,469	-	-	42,948	-	42,948	-	42,948
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	36,333	9,096	65	437	45,932	288	46,220	52,684	98,904

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、通信販売事業、卸売事業、衣料品加工業等を含んでおります。

(注)2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額13百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額53,493百万円には、セグメント間の債権債務消去等 81,600百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産135,093百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額12百万円は、セグメント間の未実現利益調整額等 37百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費50百万円が含まれております。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額52,684百万円は、セグメント間の未実現利益調整額等 792百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の有形固定資産及び無形固定資産の増加額 51,891百万円が含まれております。

(注)3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と、セグメント資産は連結財務諸表の資産合計と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	百貨店業	不動産業	金融業	建装業	計			
減損損失	1,598	-	-	-	1,598	-	-	1,598

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	百貨店業	不動産業	金融業	建装業	計			
減損損失	1,068	191	-	-	1,259	-	-	1,259

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（のれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	百貨店業	不動産業	金融業	建装業	計			
当期償却額	-	187	-	-	187	-	-	187
当期末残高	-	375	-	-	375	-	-	375

（負ののれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	百貨店業	不動産業	金融業	建装業	計			
当期償却高	-	-	-	92	92	-	-	92
当期末残高	-	-	-	277	277	-	-	277

（注） のれん及び負ののれんは、連結貸借対照表において相殺表示しております。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）
（のれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	百貨店業	不動産業	金融業	建装業	計			
当期償却額	-	187	-	-	187	-	-	187
当期末残高	-	1,730	-	-	1,730	-	-	1,730

（負ののれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	百貨店業	不動産業	金融業	建装業	計			
当期償却高	-	-	-	92	92	-	-	92
当期末残高	-	-	-	185	185	-	-	185

（注） のれん及び負ののれんは、連結貸借対照表において相殺表示しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

記載すべき重要な事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月 28日)		当連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)	
1株当たり純資産額	2,513円33銭	1株当たり純資産額	2,540円54銭
1株当たり当期純利益金額	135円39銭	1株当たり当期純利益金額	94円10銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	119円16銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	81円44銭

(注) 1. 当社は、2018年9月1日付で、普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2018年 2月 28日)	当連結会計年度 (2019年 2月 28日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	449,526	461,585
普通株式に係る純資産額(百万円)	439,172	443,919
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る当連結会計年度末の純資産額との差額の主な内容 非支配株主持分(百万円)	10,353	17,665
普通株式の発行済株式数(株)	177,759,481	177,759,481
普通株式の自己株式数(株)	3,022,702	3,025,884
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	174,736,779	174,733,597

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	23,658	16,443
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	23,658	16,443
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	174,739,098	174,735,285
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(百万円)		
その他営業外収益(税額相当額控除後)	67	60
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	67	60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
転換社債型新株予約権付社債	23,226,090	26,405,495
普通株式増加数(株)	23,226,090	26,405,495
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(重要な資産の譲渡について)

当社は、2019年2月15日開催の取締役会において、当社の所有する固定資産の譲渡を決議し、2019年2月25日付で売買契約締結、2019年3月29日に譲渡いたしました。

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用による資産の効率化と財務体質の強化を図るため、以下の資産を譲渡することといたしました。

2. 譲渡資産の概要

所在地	東京都中央区日本橋茅場町2丁目12番7号
資産の内容	土地(652.15㎡)、地上権(470.44㎡)、建物(8,365.14㎡)
現況	当社及びグループ会社の事務所等
譲渡益	約97億円

3. 譲渡先の概要

譲渡先は一般事業法人ですが、守秘義務により、公表を差し控えさせていただきます。

なお、当社及び連結子会社と譲渡先との間には、資本関係、人的関係、取引関係はなく、当社及び連結子会社の関連当事者には該当しません。

4. 譲渡の日程

取締役会決定日	2019年2月15日
売買契約締結日	2019年2月25日
譲渡日	2019年3月29日

5. 損益に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴い、2020年2月期決算におきまして、固定資産売却益約97億円の特別利益を計上する見込みであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)高島屋	第11回無担保社債	2014年 7月30日	10,000	10,000	0.451	無担保社債	2021年 7月30日
(株)高島屋	ユーロ円建 転換社債型 新株予約権付社債	2013年 12月11日	40,062	-	-	無担保社債	2018年 12月11日
(株)高島屋	ユーロ円建 転換社債型 新株予約権付社債	2013年 12月11日	25,049	25,031	-	無担保社債	2020年 12月11日
(株)高島屋	ユーロ円建 転換社債型 新株予約権付社債	2018年 12月6日	-	60,293	-	無担保社債	2028年 12月6日
A & B ディ ベロップメ ントCORP.	one hundred and seven (107) secured non- convertible Vietnam Dong bonds	2017年 1月9日	-	328 [69,970百万VND] (98)	8.100	担保付社債	2022年 1月9日
合計	-	-	75,112	95,653 (98)	-	-	-

- (注) 1 「当期末残高」欄の [] 内書は、外貨建による金額であります。
2 「当期末残高」欄の () 内書は、1年内償還予定の金額であります。
3 A & B ディベロップメントCORP. の社債は期末日レートで換算しております。
4 新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額 の総額 (百万円)	新株予約権の 行使により 発行した株式 の発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	新株予約権の 行使の際に 出資の目的と する財産の内容 及び価額
(株)高島屋 普通株式	無償	2,873.6	40,400	-	100	自 2013年 12月25日 至 2018年 11月27日	-
(株)高島屋 普通株式	無償	2,674.8(注)	25,125	-	100	自 2013年 12月25日 至 2020年 11月27日 (注)	(注)
(株)高島屋 普通株式	無償	2,180.0(注)	60,300	-	100	自 2018年 12月20日 至 2028年 11月22日 (注)	(注)

(注) 第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況をご参照下さい。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
98	25,098	10,098	31	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,800	5,800	0.35	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,520	7,520	0.54	-
1年以内に返済予定のリース債務	395	713	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	88,829	85,809	0.41	2020年3月～ 2027年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	641	2,109	-	2020年3月～ 2029年7月
合計	100,186	101,952	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	36,025	13,040	3,040	1,540
リース債務	611	557	528	284

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	219,825	441,524	659,595	912,848
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	8,599	12,901	17,290	24,476
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	5,845	8,782	11,438	16,443
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	33.45	50.26	65.45	94.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	33.45	16.81	15.19	28.64

(注) 当社は、2018年9月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,665	28,495
受取手形	253	430
売掛金	1 51,342	1 52,700
商品	34,864	36,260
貯蔵品	753	710
前渡金	519	359
前払費用	2,827	2,881
短期貸付金	1 25,352	1 5,395
繰延税金資産	7,320	7,337
立替金	1 11,327	1 11,575
その他	1 11,536	1 10,926
貸倒引当金	1,064	2,150
流動資産合計	182,698	154,922
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 114,665	3 122,724
構築物	1,184	1,745
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	7,273	9,535
土地	310,703	360,013
リース資産	451	2,064
建設仮勘定	8,761	5,502
有形固定資産合計	443,039	501,585
無形固定資産		
借地権	3,755	3,768
共同施設負担金	5,048	5,290
ソフトウェア	4,571	5,994
その他	2,267	4,148
無形固定資産合計	15,644	19,201
投資その他の資産		
投資有価証券	41,614	32,182
関係会社株式	58,030	57,990
長期貸付金	1 27,475	1 38,071
差入保証金	1 22,988	1 22,567
繰延税金資産	3,517	5,383
その他	762	703
貸倒引当金	276	3,823
投資その他の資産合計	154,111	153,074
固定資産合計	612,795	673,861
資産合計	795,493	828,784

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 62,845	1 64,012
短期借入金	1 101,802	1 110,658
1年内償還予定の社債	40,062	-
リース債務	212	547
未払金	1 17,021	1 21,575
未払法人税等	2,342	584
未払費用	2,137	1,125
前受金	3,701	4,897
商品券	39,918	40,072
預り金	1 44,478	1 47,604
役員賞与引当金	53	45
ポイント引当金	2,499	2,530
建物修繕工事引当金	2,743	3,207
その他	1 2,597	1 2,421
流動負債合計	322,418	299,282
固定負債		
社債	35,049	95,324
長期借入金	88,500	85,500
リース債務	251	1,566
退職給付引当金	54,609	54,103
環境対策引当金	342	282
建物修繕工事引当金	1,910	5
関係会社事業損失引当金	524	292
長期預り金	1 6,583	1 7,160
再評価に係る繰延税金負債	6,304	6,237
その他	693	711
固定負債合計	194,770	251,186
負債合計	517,189	550,469

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	66,025	66,025
資本剰余金		
資本準備金	36,634	36,634
その他資本剰余金	17,393	17,393
資本剰余金合計	54,028	54,028
利益剰余金		
利益準備金	60	60
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	19,593	19,571
別途積立金	72,070	72,070
繰越利益剰余金	51,281	57,703
利益剰余金合計	143,004	149,405
自己株式	6,330	6,336
株主資本合計	256,727	263,121
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,288	9,052
繰延ヘッジ損益	3	0
土地再評価差額金	6,292	6,139
評価・換算差額等合計	21,577	15,192
純資産合計	278,304	278,314
負債純資産合計	795,493	828,784

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業収益	1 724,604	1 729,198
売上高	1 711,341	1 715,333
売上原価	1 539,635	1 543,454
売上総利益	171,705	171,878
その他の営業収入	1 13,263	1 13,865
営業総利益	184,969	185,744
販売費及び一般管理費	1, 2 172,048	1, 2 177,202
営業利益	12,920	8,541
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 4,236	1 14,878
その他	1 765	1 989
営業外収益合計	5,001	15,868
営業外費用		
支払利息	1 1,625	1 1,707
建物修繕工事引当金繰入額	261	192
貸倒引当金繰入額	17	835
その他	1 782	1 576
営業外費用合計	2,686	3,312
経常利益	15,235	21,097
特別利益		
固定資産売却益	-	3 52
投資有価証券売却益	4 2,627	4 2,813
特別利益合計	2,627	2,865
特別損失		
固定資産売却損	-	5 13
固定資産除却損	6 4,177	6 7,123
投資有価証券評価損	-	171
関係会社株式評価損	1,035	407
減損損失	-	7 1,020
貸倒引当金繰入額	644	3,527
その他	-	408
特別損失合計	5,856	12,672
税引前当期純利益	12,006	11,290
法人税、住民税及び事業税	3,305	168
法人税等調整額	58	680
法人税等合計	3,363	849
当期純利益	8,642	10,441

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	66,025	36,634	17,393	54,028	60	19,614	72,070	46,811	138,556
当期変動額									
剰余金の配当								4,193	4,193
固定資産圧縮積立金の取崩						21		21	-
当期純利益								8,642	8,642
自己株式の取得・処分									
土地再評価差額金の取崩									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	21	-	4,470	4,448
当期末残高	66,025	36,634	17,393	54,028	60	19,593	72,070	51,281	143,004

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,320	252,288	14,134	1	6,292	20,427	272,716
当期変動額							
剰余金の配当		4,193					4,193
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		8,642					8,642
自己株式の取得・処分	9	9					9
土地再評価差額金の取崩		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	1,153	4	-	1,149	1,149
当期変動額合計	9	4,438	1,153	4	-	1,149	5,588
当期末残高	6,330	256,727	15,288	3	6,292	21,577	278,304

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	66,025	36,634	17,393	54,028	60	19,593	72,070	51,281	143,004
当期変動額									
剰余金の配当								4,193	4,193
固定資産圧縮積立金の取崩						21		21	-
当期純利益								10,441	10,441
自己株式の取得・処分			0	0					
土地再評価差額金の取崩								152	152
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	21	-	6,421	6,400
当期末残高	66,025	36,634	17,393	54,028	60	19,571	72,070	57,703	149,405

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,330	256,727	15,288	3	6,292	21,577	278,304
当期変動額							
剰余金の配当		4,193					4,193
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		10,441					10,441
自己株式の取得・処分	6	5					5
土地再評価差額金の取崩		152					152
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	6,235	3	152	6,384	6,384
当期変動額合計	6	6,394	6,235	3	152	6,384	10
当期末残高	6,336	263,121	9,052	0	6,139	15,192	278,314

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

(時価のあるもの)

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

商品

売価還元法及び個別法を採用しております。

但し、一部の商品は先入先出法を採用しております。

貯蔵品

先入先出法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、将来の収益獲得又は費用削減が確実なコンピュータソフトウェア開発費については、5年間で均等償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上の方法は次のとおりであります。

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

ポイント金券の発行に備えるため、当事業年度末におけるポイント残高に対する将来の金券発行見積り額のうち費用負担となる原価相当額を計上しております。

建物修繕工事引当金

重要文化財でもある日本橋店建物に修繕が必要な箇所が判明したため、合理的に見積った損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により発生時から費用処理しております。

また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）等法令により義務付けられている処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

（４）その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

イ.ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約取引、金利及び通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を行っております。

また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ロ.ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引、金利及び通貨スワップ取引）

ヘッジ対象

外貨建営業債権・債務、借入金及び借入金の支払金利

ハ.ヘッジ方針

当社のリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。

ニ.ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎事業年度末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合には有効性の判定を省略しております。

ホ.リスク管理体制

重要なデリバティブ取引については、当社の経理規定に従い取締役会の決議又は稟議決裁を行い、企画本部財務部で取引を実行するとともに管理しております。また、通常の外貨建営業債権・債務に係る将来の為替リスクを回避する目的で行われる為替予約取引についても、企画本部財務部で取引を実行するとともに管理しております。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

金額の表示単位未満は、切捨てて表示しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、独立掲記しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた799百万円は、「貸倒引当金繰入額」17百万円、「その他」782百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
短期金銭債権	65,023百万円	44,886百万円
長期金銭債権	32,716百万円	43,030百万円
短期金銭債務	135,789百万円	145,459百万円
長期金銭債務	4,580百万円	5,053百万円

2 保証債務

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
従業員の住宅ローンに対する保証	82百万円	51百万円

3 圧縮記帳額

国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
建物	60百万円	60百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	909百万円	1,076百万円
仕入高	6,856百万円	6,493百万円
営業取引以外の取引高	64,903百万円	65,842百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
役員報酬及び給料手当	44,400百万円	45,591百万円
広告宣伝費	22,355百万円	23,118百万円
ポイント引当金繰入額	2,499百万円	2,530百万円
配送費及び作業費	30,445百万円	32,490百万円
減価償却費	12,892百万円	13,729百万円
不動産賃借料	23,194百万円	22,389百万円
おおよその割合		
販売費	94.6%	94.5%
一般管理費	5.4%	5.5%

3 当事業年度における固定資産売却益は土地を売却したものであります。

4 前事業年度及び当事業年度における投資有価証券売却益は主に上場株式を売却したものであります。

5 当事業年度における固定資産売却損は主に建物を売却したものであります。

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
建物	2,140百万円	3,286百万円
その他の固定資産	175百万円	477百万円
原状回復費用	1,860百万円	3,358百万円
合計	4,177百万円	7,123百万円

7 減損損失

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
港南台店 (横浜市港南区)	店舗等	建物	122百万円
		その他	99百万円
鳥取県米子市	遊休資産	土地	31百万円
		その他	767百万円
		合計	1,020百万円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングをしております。

このうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失221百万円として特別損失に計上しました。回収可能価額は使用価値を適用しておりますが、当該資産グループは将来キャッシュ・フローが見込まれないためゼロとして評価しております。

また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。当事業年度において帳簿価額を正味売却価額まで減額し、減損損失798百万円を特別損失に計上しました。当該遊休資産については正味売却価額をゼロとして評価しております。

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
子会社株式	35,245	35,205
関連会社株式	22,785	22,785
合計	58,030	57,990

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	325百万円	658百万円
未払事業所税	136	135
未払事業税	335	127
たな卸資産評価減	528	389
ポイント引当金等	1,413	1,449
商品券調整額	4,140	4,287
その他	1,123	1,268
繰延税金資産小計	8,003	8,316
評価性引当額	310	637
繰延税金資産合計	7,693	7,678
繰延税金負債(流動)		
商品券調整額	372	341
繰延税金負債合計	372	341
繰延税金資産の純額	7,320	7,337
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	85	1,170
コンピュータソフトウェア開発費償却	89	93
建物修繕工事引当金	584	1
会社分割に伴う子会社株式評価減	2,013	2,013
株式評価減	2,068	2,199
退職給付引当金	16,717	16,555
環境対策引当金	104	86
減損損失	430	429
その他	886	1,038
繰延税金資産小計	22,980	23,589
評価性引当額	4,535	5,792
繰延税金資産合計	18,444	17,797
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	8,639	8,629
その他有価証券評価差額金	6,170	3,538
その他	117	246
繰延税金負債合計	14,927	12,414
繰延税金資産の純額	3,517	5,383

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
受取配当金等一時差異でない項目	6.8	39.0
住民税の均等割	0.5	0.6
評価性引当額の増加	2.9	15.2
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0	7.6

(重要な後発事象)

(重要な資産の譲渡について)

当社は、2019年2月15日開催の取締役会において、当社の所有する固定資産の譲渡を決議し、2019年2月25日付で売買契約締結、2019年3月29日に譲渡いたしました。

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用による資産の効率化と財務体質の強化を図るため、以下の資産を譲渡することといたしました。

2. 譲渡資産の概要

所在地	東京都中央区日本橋茅場町2丁目12番7号
資産の内容	土地(652.15㎡)、地上権(470.44㎡)、建物(8,365.14㎡)
現況	当社及びグループ会社の事務所等
譲渡益	約97億円

3. 譲渡先の概要

譲渡先は一般事業法人ですが、守秘義務により、公表を差し控えさせていただきます。

なお、当社及び連結子会社と譲渡先との間には、資本関係、人的関係、取引関係はなく、当社及び連結子会社の関連当事者には該当しません。

4. 譲渡の日程

取締役会決定日	2019年2月15日
売買契約締結日	2019年2月25日
譲渡日	2019年3月29日

5. 損益に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴い、2020年2月期決算におきまして、固定資産売却益約97億円の特別利益を計上する見込みであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建 物	114,665	20,456	3,439 (122)	8,958	122,724	155,470
	構 築 物	1,184	1,414	742 (741)	111	1,745	1,903
	車両運搬具	0	-	-	0	0	10
	工具、器具及び備品	7,273	4,360	347 (38)	1,750	9,535	14,337
	土 地	310,703	49,596	286 (31)	-	360,013	-
	リース資産	451	2,043	52 (45)	378	2,064	1,815
	建設仮勘定	8,761	56,832	60,091	-	5,502	-
	計	443,039	134,704	64,959 (979)	11,199	501,585	173,537
無形固定資産	借 地 権	3,755	12	-	-	3,768	-
	共同施設負担金	5,048	706	11	453	5,290	3,512
	ソフトウェア	4,571	3,435	22 (10)	1,990	5,994	6,351
	そ の 他	2,267	3,605	1,598 (25)	125	4,148	1,414
	計	15,644	7,759	1,632 (36)	2,569	19,201	11,277

(注) 1 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(土 地)	高島屋グループ本社ビル	48,728百万円
(建 物)	高島屋グループ本社ビル	951百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,341	4,947	313	5,974
役員賞与引当金	53	45	53	45
ポイント引当金	2,499	2,530	2,499	2,530
建物修繕工事引当金	4,654	192	1,633	3,213
環境対策引当金	342	0	60	282
関係会社事業損失引当金	524	-	232	292

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで							
定時株主総会	5月中							
基準日	2月末日							
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日							
1単元の株式数	100株							
単元未満株式の買取り・買増し	<p>(特別口座)</p> <p>東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)</p> <p>取次所 -</p> <p>買取・買増手数料 無料</p> <p>買増受付停止期間 当社基準日の10営業日前から基準日に至るまで</p>							
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおり。</p> <p>https://www.takashimaya.co.jp/</p>							
株主に対する特典	<p>2月末日及び8月31日現在の株主名簿に記載された100株以上所有の株主に次のとおり、「株主様ご優待カード」を発行する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 株主様ご優待カード 高島屋各店(下記の取扱店舗)での割引対象商品のお買物につき、その値札金額の10%の割引を行う。(ただし商品券等指定する商品は除く。) 高島屋文化催の無料入場 「株主様ご優待カード」の提示により3名様まで高島屋各店で開催する有料文化催に無料で入場できる。 有効期間 2月末日現在の株主各位に発行分 ご優待カード到着日より同年11月30日 8月31日現在の株主各位に発行分 ご優待カード到着日より翌年5月31日 買物優待の利用限度額 <table border="1" data-bbox="464 1350 1313 1496"> <thead> <tr> <th>所有株数</th> <th>利用限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上500株未満</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>限度額なし</td> </tr> </tbody> </table> 取扱店舗 大阪店、堺店、京都店、洛西店、泉北店、日本橋店、横浜店、港南台店 新宿店、玉川店、立川店、大宮店、柏店 タカシマヤフードメゾンおおたかの森・新横浜・岡山 各店 タカシマヤスタイルメゾン海老名店 エキ・タカ 泉ヶ丘タカシマヤ店 岡山高島屋、岐阜高島屋、米子高島屋、高崎高島屋、ジェイアール名古屋タカシマヤ、いよてつ高島屋、タカシマヤ通信販売、高島屋オンラインストア 		所有株数	利用限度額	100株以上500株未満	30万円	500株以上	限度額なし
所有株数	利用限度額							
100株以上500株未満	30万円							
500株以上	限度額なし							

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当会社に対し売渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|---|--|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第152期) | 自 2017年3月1日
至 2018年2月28日 | 2018年5月24日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第152期) | 自 2017年3月1日
至 2018年2月28日 | 2018年5月24日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 第153期
第1四半期
第153期
第2四半期
第153期
第3四半期 | 自 2018年3月1日
至 2018年5月31日
自 2018年6月1日
至 2018年8月31日
自 2018年9月1日
至 2018年11月30日 | 2018年7月12日
関東財務局長に提出。
2018年10月15日
関東財務局長に提出。
2019年1月11日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号(新株予約権付社債の発行決議)に基づく臨時報告書であります。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。 | | 2018年5月25日
関東財務局長に提出。
2018年11月20日
関東財務局長に提出。
2019年2月18日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書
の訂正報告書 | 2018年11月20日提出の臨時報告書(新株予約権付社債の発行決議)に係る訂正報告書であります。 | | 2018年11月21日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 訂正発行登録書 | | | 2018年5月25日
関東財務局長に提出。
2018年11月20日
関東財務局長に提出。
2018年11月21日
関東財務局長に提出。
2019年2月18日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年5月21日

株式会社 高 島 屋

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 塚 厚 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 太 郎

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高島屋の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高島屋及び連結子会社の2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

(会計方針の変更)(在外連結子会社の消化仕入取引に係る売上高の会計処理)に記載されており、当連結会計年度より、在外連結子会社の消化仕入取引に係る売上高の会計処理を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社高島屋の2019年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社高島屋が2019年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

株式会社 高 島 屋

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 塚 厚 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 太 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高島屋の2018年3月1日から2019年2月28日までの第153期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高島屋の2019年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。